

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

VOL.90|2021-10

世界の児童と母性

[特集] 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める
—切れ目のない支援の実現に向けて

特集 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める ——切れ目のない支援の実現に向けて

ひとこと / 編集委員長 都留和光 …… 1

I. 総論——切れ目のない支援の実現に向けて

SOS！と言える力——「受援力」を高めることから始まるレジリエンス

…神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 教授、産婦人科医 吉田穂波 …… 2
ケアラーの自立に向けた制度の変遷——切れ目のない支援の実現をめざして

……………児童養護施設 八楽児童寮 寮長 太田一平 …… 8

母子保健活動と子ども虐待——子どもを育て、母を育て、家族を育てる支援

……………西日本こども研修センターあかし センター長、小児科医・小児精神科医
子どもの虹情報研修センター 前センター長、日本子ども虐待防止学会 前理事長 小林美智子 ……13

II. 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

子どもとの暮らしの中に見つけた「小さなこと」「小さな幸せ」

——こころの回復と成長を育む暮らし

……………児童養護施設 光の園 施設長 松永 忠 ……20

退所児童のレジリエンスを高める性教育

……………児童養護施設 一宮学園 副施設長 山口修平 ……26

本人が気づき、選び、歩み出すまでの伴走者として

……………埼玉県専門里親 石井 敦・佐智子 ……31

子どもたちの明るい未来を紡ぐために

——特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットの取り組み

……………特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット 事務局長 矢野茂生 ……35

生徒をエンパワする学校——西成高等学校の生徒支援の取り組み

……………大阪府立西成高等学校 校長 山田勝治 ……39

〈特別座談会〉 社会的養護を離れて

——私たちの自立、そして家族を形成するということ ……45

- 社会的養護との出会い ●職員さん、里親さんとの関わりの中で
- 社会的養護を離れて ●家族を形成するという、親になるということ
- 後輩たち、支援者たちへのメッセージ

□座談会を終えて 人は、人のなかで回復する

……………武蔵野大学人間科学部 講師 永野 咲

III. 国内外の動向

フィンランドのネウボラに学ぶ日本の保健師活動

——切れ目ない妊娠・出産・育児支援をめざして

……………大阪市立大学大学院看護学研究科 教授 横山美江 ……58

編集後記 / 担当編集委員 中板育美 ……62



ひとこと

切れ目のない支援の実現に向けて

新型コロナウイルスの変異種の猛威はとどまるところを知らず、出口を見いだせないまま子どもたちはさまざまな制約を受けている。我慢を強いられ「声」を潜め、差しのべられるべき支援の手は届きにくい。「受援力」と「レジリエンス」を高める—そんな閉塞状況の中で組まれた今号の特集である。

第Ⅰ章〈総論〉では、ご自身の経験に裏打ちされた、「受援力」を高めることの大切さが語られ(P2～)、ケアラーの社会的自立に向けた制度の変遷を見つめながらも新たな課題を浮き彫りにしている(P8～)。また、「被虐待歴のある子どもや親への根拠ある支援」では「連鎖」を断つ取り組みが述べられ、加害親を支援チームの一員とみなし「もっと大きな力を期待して育てる支援」がわが国の次への挑戦である、と結んでいる(P13～)。

第Ⅱ章では、児童養護施設や学校、里親家庭での、自立後に向けた子ども支援のあり方が具体的に描かれている。そこに共通しているのは、生活での細やかな関わりの数々がその子どもの自己肯定感や絶対的な安心感を紡いでいくという「日常」の姿である。社会的養育の場での関わり方のヒントともなろう。

ケアラーの方たちを集めての「座談会」では、インケアでの生活への「振り返り」や自立後の様子が、「傷つき」や「不安」、「憤り」、そして新しく家族を持つことへの「葛藤」といった文脈の中で語られている。そこから私たちは、何を読みとるべきだろうか。一つ確かなのは、様々な場を通じて子どもの意見に耳を傾けなければならない、ということである。子ども一人ひとりの個性やそれまでの生活歴などに応じて丁寧に寄り添い続けること、変わらずに関わりながら子どもが小さな自信を積み上げられるように丁寧に説明を行い機会を与え続けること、その子自身がその子自身の考えで判断できるように丁寧に聞き取りその判断を尊重することだと私は考える。オブザーバー永野咲さんから寄せられた「人は、人のなかで回復する」の言葉を重く受け止めたい。

SOSを出すタイミングがずれると、一度の躓きで簡単に諦めてしまいがちである。様々な救われる手立てを幾重にも張り巡らせないと救える子どもも救えないと改めて考えさせられた。マスクやパソコンの画面越しに会話することが日常になっている。様々なツールを使って、「受援力」と「レジリエンス」の大切さを子ども家庭に発信し続けるのも社会的養護の責務である。そして、それは「切れ目のない支援の実現に向けて」の第一歩である。

87号より編集委員長を編集委員の先生方に支えられながら務めて参りましたが、次91号からは小野善郎先生にバトンを渡します。これからも本誌をよろしく願いたします。



編集委員長 都留和光

I 総論—切れ目のない支援の実現に向けて

SOS！と言える力

—「受援力」を高めることから始まる レジリエンス



よしだほなみ
吉田穂波

神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 教授、産婦人科医

1. はじめに

なぜ、今、SOS！を出すこと、受援力を磨くことがこれほど注目を集めているのでしょうか。

「受援力」とは、2012年、内閣府（防災担当）が「ボランティアを地域で受け入れるためのキーワード」として取り上げ、東日本大震災後に広まり始めた言葉です¹⁾。私は、医師としての激務と過労、海外留学中の貧困生活や子育て、子どもの看病、自分の産後うつなどを通じて、他者に助けを求め、快くサポートを受け止める、この受援力の必要性を痛感し、もっとつらく、声を上げられない人にも伝えたいと、様々な媒体で自分の中の「受援力」の見つけ方、「受援力」を高めるボキャブラリー、「受援力」が周囲にもたらす良い効果について伝えています。

そして、2019年12月から世界中を席卷した新型コロナウイルス禍。マスク生活、外出自粛、休校や在宅勤務と生活様式が大きく変わったことにより、多くの方が今もなお、人とつながる機会を失い、ちょっとした愚痴や立ち話もできず、ますますSOSを出しにくくなり大きなストレスを抱えているのではないのでしょうか。皆さんも、気持ちが落ち込む、いつもはできることができない、体調が悪いなどの不調や心の不安を感じながらも、「大変なのはみんな一緒」「自分より大変な人がいる」「自分だけが甘えてはいけいない…」と、一人でつらさを抱え込んでいませんか？

「自立」を強いられる人、「孤立」に直面する人、そして、その人たちを社会に送り出す立場の人、支援する人、皆がどうやってつながればいいのか、その距離を、手段を測りかねている—そんな今だからこそ、身につけたいのが「受援力」です。

私は2011年の東日本大震災で産婦人科医として妊産婦や新生児の救護に携わった際、支援を受けることを遠慮し、ためらう被災者の方々を見て、「助けを受けることを肯定しないと、いくら周囲から支援の手が差し伸べられても届かない」と歯がゆい思いをしました。その私が、災害後のフェーズが進むにつれて移り変わっていく支援内容と規模の拡大に自身のプロジェクトマネジメント能力が追い付かず、バーンアウトしてしまったのです。鬱々した状態の中で自分を追い込んだ失敗体験を振り返り、「なぜ、助けて、と言えなかったのだろう」「こんな大変な仕事を誰かに任せるのは丸投げする、押し付けることだと感じ、ますます頼めなくなっていた」、そして「いくら自分に情熱があっても、一人で切り盛りしていると、どこかで限界が来る」と気づかされました。私こそ「受援力」が足りなかったのです。

このように自分が人に頼れずパンクしてしまった経験から、うつ状態になる人、自殺を考える人、困り事を抱え前に進めずにいる人に、「自分は頼ってもいいんだ」「人助けをしたい人が周りにいるんだ」という受援力の知識を届けたい、と思ったのです。

〈表1〉

A		B	
人に何かを相談するときは「申し訳ない」、「すみません」と言うのが口癖。	✓	✓	人に何かを相談するときは「ありがとう」と言うことが多い。
人に相談する時、どうしても「自分ひとりできないのは恥ずかしい、情けない」と思ってしまう。	✓	✓	自分一人できなくても、人の力を借りることでうまくいくな、その方が良いと思う。
人に相談するのは相手に迷惑をかけて嫌われる行為だと思う。	✓	✓	人を頼ることは相手への信頼や尊敬を表すことなので、頼られた相手も嬉しいと思う。
誰かに相談すると、他力本願、無責任と非難される気がする。	✓	✓	自力で頑張りつつ、たくさんの他力を集め、困ったときに「縁」を活かしてやりくりできる能力は大事だと思う。
自分がとことん困ったときでないと、人に頼めない。	✓	✓	自力が対応に困ったときには、すぐ誰かに相談する。

国内の調査研究からも、援助が必要な人ほど支援を要請しない²⁾ということが明らかになっており、個人が「受援の機会を活用しようとする姿勢」をはぐくみ、「受援に対するためらいと抵抗」を弱めるための研究が進められています³⁾。

私たちが成長と幸せを願う若者たちのそばにいつでもついていられるわけではありませんが、その人たちに「受援力」を身に着けてもらうことで、本人が周囲とつながり、支えてもらいながら頑張ることを下支えすることはできます。

この「受援力」向上のための具体的なアプローチについて、社会的養護にたずさわる方々へのメッセージも込めて本稿でご紹介していきます。

2. 自分の中にある「受援力」を見つけよう

皆さんが誰かに相談ごとをするときの意識を思い浮かべてみてください。表1のAとB、自分の感覚に近いと思うほうにチェックしてみてください。そうすることで、自分の受援力マインドを可視化することができます。

これらはもちろん、受援力マインドの一部を切り取ったものにすぎません。正解も不正解も点数による評価もありません。でも、もし、これから現実社会に出ていく不安を抱える人が、Aの選択肢のよう

にSOSを出すことについて否定的に考えていたら、誰かに助けを求めることは難しいかもしれません。そして、援助を受けることで自尊感情が傷つき、「自己責任」という言葉のもとに自分で全てを引き受け続けると、助けてと言えずに孤立していきます。

このことは、社会的養護を受けていた人、これから社会の荒波に漕ぎ出さんとする若者だけでなく、若者たちを送り出す立場の人々、若者たちに幸せをつかんでいってほしいと応援する立場の人にも言えることです。もしかしたら、読者の中には、「自分一人で自分の人生を切り開いていきなさい」、「何でも自分一人で解決できるようになりなさい」と、若者たちの背中を押している人がいらっしゃるかもしれません。でも、若者たちが本当に苦しい立場に置かれたとき、迷わずSOSを出せるようにすることも、大切なのではないのでしょうか。

応援する私たちにこそ、受援力を肯定し、鍛える姿勢が必要です。若者たちを送り出す際、頑張っているあなたは、助けられていい、守られていい、一人で孤独に立ち向かわなくてもいい、と言ってあげられるのは、読者の皆さんにほかなりません。支援を求めるその行動を認めることで、もしかしたらいつかどこかで、若い命を救うことにつながるかもしれないのです。

私たちは小さいころから、「自分一人で身支度ができるようになる」「自分一人でご飯を食べられるようになる」「自分一人で目標を完遂できる」が一人前であることのように育てられ、自立とは一人で生きていくこと、のように感じていたかもしれませんが、ただ、生き抜く上で複合的で複雑な課題に直面しても一人で何とか頑張ろうとすると、“自立”が孤立を生み、四面楚歌のような気持ちになってしまいます。何もかも一人でできるわけではないと気づき、ここまでは一人でできるけれど、ここからは人の手を借りよう、自分一人ではできないから早めに人に伝えるほうがよい、と見極めをつける、これが大人になってからの本当の自立です。「自立とは依存先を増やすこと」という、小児科医の熊谷晋一郎さんの言葉がありますが、援助を受けることは自立への第一歩であり⁴⁾、社会に出る前後の若者に、「あなたが頼ることで、もっと良い結果が生まれる」「あなたが頼ることで、頼られた相手にも周囲にもメリットがある」ことを伝えておく必要があります。

私は、ドイツで第一子を妊娠・出産したとき、ブルーになったり子育てに疲弊し自分ではどうにも手が回らないことがあっても、「誰だってしていることじゃないか」「できないのはまだまだ未熟だから」「できて当たり前」と自分で自分を戒め、身近な家族にさえ愚痴を言ってはいけないような雰囲気を感じていました。ところが、そうではありませんでした。ドイツでは人に頼ることのほうが好意を持って受け止められましたし、イギリス、アメリカで妊娠・出産・子育てをする間は常に、表1のBの感覚が当たり前のように思えて、とても気持ちが楽になったことを覚えています。宗教、文化、政治、社会システム…様々な理由があるとは思いますが、Bのような考え方もあるんだ、こういう考え方が当たり前の国があるんだと知るだけで、自分が思っていた、頼ることに対する「常識」、罪悪感のようなものがくつがえされるのではないのでしょうか。



イギリスで、子育て仲間と集うひととき

3. 「受援力」を発揮するための基盤とは？

皆さんは、「心理的安全性」という言葉をお聞きになったことがあるかもしれません。Google社がこの重要性を発表して以来^{5) 6)}、多くの企業や組織で関心が広がっている考え方で、“一人ひとりがチームの中で自分らしく働いている状態”、“安心して何でも言い合えると感じる状態”のことです。私たちが自分の弱みをさらけ出してSOSを出すためには、「何を言っても非難されない、ダメ出しされない」「勇気を出してリスクを取っても、例えばほかの人とは違う自分の意見を述べたり、自分の失敗を口にするなど、そういうことをしても嘲笑されたり悪口を言われたりしない」と思える「心理的安全性」が担保されていることが圧倒的に大事なのです。

皆さんが誰かに助けを求めようとするとき、「心理的安全性」が担保されていない状態での対話は上滑りですし、実りを生みません。相手への恐怖や怒りを生むことにつながり、相手を避ける方向に向かいがちです。逆に言えば、受援力を発揮するためには、自分が「心理的安全性」を感じられる人をたくさん見つけておくといよということになります。これは何も特別な人ではなく、近所で立ち話ができる人でもいいのです。日ごろから様々な人と一度でも会話を交わし、人となりを知り、「知人」レベルの人を作ることが、私たちのソーシャルキャピタル(人間関係という資産・資本)となります⁷⁾。

4. 「受援力」を磨き、社会性として、基本的な生活能力として自分をトレーニングする方法

実は、私たちの中にはもともと受援力が備わっています。皆さんも、これまで困ったときに助けてくれた人を思い出してみてください。そのとき、自分がどんなに心細かったか、困っていたか、一人ではどうにもならなかったか。そして、助けてくれた人に対してどんなに有り難い気持ちになったか。助けてくれた相手がどんなふうに接してくれたかを思い出すと、相手への感謝の気持ちや、相手をとっても大事な存在として覚えていることに気づくと思います。

次に、これまで皆さんが助けてあげた人を思い出してみてください。力になってあげたことに対して、面倒だった、負担だった、いやだったという印象はありますか？役に立てた喜びや誇らしい気持ちが残っているのではないのでしょうか。人から頼られると、自己肯定感が高まります。これは、私たちが太古の昔から、コミュニティに貢献できること、誰かに感謝されることに無上の喜びを感じるようにプログラミングされてきたからで、種の保存に必要な利己的な遺伝子ばかりでなく利他的な遺伝子も受け継いでいるからです。我々が役割分担しながら文明を築いてきた根底には、この「人の役に立つと嬉しい、幸せ」という本能があるのです。

成長し、「自立」「自己責任」の名のもとに「助けて！」と声を上げられなくなってしまった状態で、改めて受援力を磨き、社会性という非認知能力として、基本的な生活能力として自分をトレーニングするにはどうしたらよいのでしょうか。

受援力を発揮するポイントは、相手に3つの感情—敬意、承認、感謝を示しながら伝える、たったこれだけです。

①頼むときは尊敬・敬意を示してからです。

「あなただから頼ることができる」「あなただから相談したい」と個人への敬意を示す一番

簡単な方法は相手の名前を呼んで「今、いいですか」と相手の都合にも配慮することです。自分が頼りたいくらい信頼のおける相手だから、自分よりもっと忙しいに決まっている、それでもあなたに聞いてほしい、という気持ちを示すのです。

②相談する前に「聞いてくれて嬉しい」「助かります」と相手の存在を承認することにより、相手の心が満たされます。

③相談を終えたら、相手が答えを持っていようといまいと、可能な限りの感謝と喜びを伝えましょう。悩み事が解決するかしないかではなく、自分の相談を聞いてもらえた、そのことだけでもありがたいという気持ちを示す—私はこれを「ありがとうのサンドイッチ」と呼んで、愚痴でも相談でも問い合わせでも、例えば相談する場合、必ず「感謝」+「相談」+「感謝」の順にして「相談」を「感謝」の言葉で挟むようにしています。

この3つのポイントを使って、お互いに頼みあう受援力ゲームを、小学校から高齢者施設まで、様々なところで披露する機会がありました。「こちらから相談してみたとき、どんな気持ちでしたか？」と聞いてみると、「恥ずかしかった」「こんなこと聞いていいのかな、というためらいがあった」「言っただけですっきりした」「聞いてもらえてよかった」という感想が聞かれますが、「相手に頼ってもらったとき、どんな気持ちでしたか？」と聞いてみると、老若男女を問わず、「うれしかった」「私で何かできることあるのかな？という気持ちになった」「ワクワクした」「頼ってもらったことで、励まされた」と喜んでいることが分かったのです。このゲームで人に頼られると嬉しいという感情を体験できると、自分が頼るハードルが下がり、助けられることを肯定できるようになります。

5. 「受援力」を社会システムにおけるシームレスなケアにつなげるためには

頼ることはつながることで、受援力は受縁力です。相談することで、ネットワークを広げるチャンスになり、人間関係が広まり、深まる—私にこのことを教えてくれたのは、大学院時代にアジアやアフリカから来ていた留学生の友人たちでした。自分の弱みをさらけ出し、困っていることを暴露するのは時として恥ずかしく情けない状態になります。しかし、そのリスクを冒してでも相談するということは、相手に対する最大の信頼の証であり、お互いのことを知り合うきっかけ作りとなります。自分が頼ることで相手の自己効力感がアップし、相手の健康状態も向上するということは、人を支援する仕事やボランティア活動が健康状態を向上させ、寿命を延ばす研究等からも明らかになっています。あなたが受援力スキルを使って、相手に頼ることは、相手にもメリットがあるWIN-WINの行動なのだと、これから社会に出る人たちに胸を張って伝えることが、送り出す側にできる最高の餞別ではないでしょうか。

また、受援力を発揮して相談したものの断られたとき、予想とは違う反応があったときの対応についても、先手を打って伝えておくのとよいでしょう。私も、これまでの人生の中、必死に頼んでも、相談しても、助けを求めても、なかなか支援にたどり着かないことがありました。ただ、それを自身への拒絶、批判や個人攻撃とは受け取らないことが大切です。そうでないと、孤軍奮闘しているような気持ちになり、殻に閉じこもってしまいます。こちらが精いっぱい頼んでも期待するような答えが得られなかったときは、それを自分の失敗ではなく自分の学びと捉え、軌道修正の材料とし、改善するために活用することができます。例えば、頼んだことができないと言われたら、「何があったら、できますか?」「いつなら、やってもらえますか?」と前向きな質問で聞いてみる。「あなたには、もう二度と頼みません」

と言うのではなく、「言いにくいことを伝えてくれてありがとうございます」「言ってもらえたおかげで自分が失敗した理由がわかりました」と、感謝を伝えることで、ご縁につながり、いつかどこかでまた別の形で助け合えるようになります。

そして、頼られたときにもう一つ知っておいてほしいスキルは、相手を思いやりながら、良い人間関係を続けることが出来るような上手な断り方です。海外では、相手のことも配慮しながら前向きな姿勢で自分の意見を表明するスキルのことを「アサーティブネス」と呼んでおり、相手をおもんばかって自分の意見を発言することが苦手だった私は、海外できちんと体系立てたコミュニケーション法が確立されていることに驚きました。拙著^{8)~10)}の中でも書いていますが、断るときは①まず相手の気持ちを受け止めて謝り、②出来ない理由を伝え、③相手と一緒に代案を考える、④相手をねぎらう、というステップを踏むと、相手のことを大切にしているというメッセージが伝わります。さらに、今回は力になれないけれど、また相談してくれると私は嬉しい、と付け加えると、断る罪悪感が少し減るようです。

自分が断れずに引き受け続け、結果として二人の間がぎくしゃくする前に、このように断ることで、相手は「自分のことを気にかけてくれている、次も頼っていいんだ」という気持ちになります。

頼ることは新しいネットワーク作り、頼ることはコミュニケーションの一つです。そして、頼ることになった原因がたとえ自分のせいであろうがなかろうが、困ったときは助けを求めていいということを、ぜひ、これから旅立つ多くの若者に伝えてほしいと思います。



今回は力になれないけれど、また相談してくれると嬉しい…頼り方だけでなく断り方にも触れている拙著

6. おわりに

「受援力」を持つことは、災害時、災害後にも役立つマインドセットにもつながりますし、人に頼ることで周囲とつながり、心理的安全性や楽観的思考をはぐくむことにもつながります。近しい人の病気、死、予想外の異動、離別など、いろんな種類の災いは誰にでも起こりうるもので、そのときの自分の心の癒し方、保ち方、リソースマッピング(支援を提供してくれる資源やSOSを出してもいい相手を探しておくこと)は、平時からできる備えです。まずは、自分を満たし、レジリエンス(精神のしなやかさ)や人とのつながりを大切にすること。この受援力とは、パンデミックを包含する時代に必要なサバイバルマインドです。

さらに、新型コロナウイルス感染症で様変わりし大きく変化する社会に、しなやかな「受援力」はとても重要で、なおかつ助けが必要な状況は誰にでも起こりうるものです。個人が持つ能力には凸凹があり、得意なこと、不得意なことなど、その能力は人それぞれで、状況によって心に余裕がある人もいれば余裕がない人もいます。自分は心の許容量(例えばコップ)が大きいから大丈夫と信じていても、家族の病気で水が一気にあふれ出したり、自らのケガでコップが急に小さくなったりすることもあります。自分で余裕がないと思えば「助けて」の声をあげてよいという、「受援力」をポジティブに捉える風土を作っていきませんか。この「受援力」が、すべての人の生きづらさを助けるキーワードとして広まっていけば、いつか人生に躓いたり、心を病んでしまったときに、人々を支える力になることでしょう。

引用・参考文献

- 1) 内閣府(防災担当). 防災ボランティア活動の多様な支援活動を受け入れる地域の「受援力」を高めるために(2012)
- 2) 笠原正洋. 保育者による育児支援: 子育て家庭保護者の援助要請意識および行動から. 中村学園研究紀要 32:51-58(2000)

- 3) 木村美也子, 尾島 俊之. 未就学児を養育する母親の受援力尺度の信頼性と妥当性. 日本社会医学会機関誌 38(1):41-53(2021)
- 4) 宮本真巳. 受援力に関連する諸問題について—災害支援からセルフケア支援まで—. 日本保健医療行動科学会雑誌 30(1):81-86(2015)
- 5) Edmondson, A. Psychological safety and learning behavior in work teams. *Administrative Science Quarterly* 44(2):350-383(1999)
- 6) Charles Duhigg. What Google Learned From Its Quest to Build the Perfect Team, *The New York Times*, 2016/2/28
- 7) 尾島俊之, 中村恒穂ほか. 地域単位でみた受援力、近所づきあい等と自殺死亡率の関連. 第28回日本疫学会学術総会, 福島市(2018)
- 8) 吉田穂波. 「つらいのに頼れない」が消える本—受援力を身につける. あさ出版(2015)
- 9) 吉田穂波. 「時間がない」から、なんでもできる!. 東京:サンマーク出版(2013)
- 10) 吉田穂波. 受援力ノススメ(2014)
<https://doc.giftfor.life/giftfor-support.pdf>
- 11) DePaulo BM. Perspectives on help-seeking: In DePaulo BM, Nadler A, Fisher JD(eds.) *New Directions in Helping. Volume 2 Help-seeking*. New York:Academic Press. pp3-12(1983)
- 12) Deane FP, Wilson CJ, Ciarrochi J. Suicidal ideation and help-negation: Not just hopelessness or prior help. *J Clin Psychol* 57(7):901-914(2001)
- 13) 黒瀧安紀子. 自然災害時における病院看護管理者の受援力を高める教育プログラムの効果検証. 2017年度 兵庫県立大学大学院看護学研究科博士論文
- 14) 水野治久, 石隈利紀. 被援助志向性, 被援助行動に関する研究の動向. *教育心理学研究* 47:530-539(1999)
- 15) Edger H. Schein. (2008/2009). 金井真弓(訳) 金井壽宏(監訳). 人を助けるとはどういうことか. 英治出版. pp64-112(2008/2009)

キーワード：受援力は受縁力

受援力とは、help-seeking behavior, consulting behavior(援助要請行動)とも言われ、困っている人が他の人に直接助けを求めることができる力と定義されます(DePaulo, 1983¹¹⁾)。一方で、「自己責任」という現在の社会的風潮、自殺願望のある人は受援を躊躇すること(Deane, Wilson, & Ciarrochi, 2001¹²⁾)、支援を要請すると自尊心が傷つき、自分の無能力さを恥ずかしいと思うなどの心理的犠牲や損失を伴うこと(黒瀧, 2017¹³⁾)、支援を求める側が一段低い位置に置かれること(水野, 1999¹⁴⁾)、Schein, 2009¹⁵⁾)などにより、受援が難しいことがわかっています。個人の幸福のために受援力を奨励することが重要であること、受援力はソーシャル・キャピタル(人間関係資本)の構築につながることで、援助を受けた体験が人間への信頼、コミュニティへの信頼、社会的な紐帯形成を促すことについての周知が今後ますます重要になってくるでしょう。

I 総論—切れ目のない支援の実現に向けて

ケアリーバーの自立に向けた 制度の変遷

—切れ目のない支援の実現をめざして



おおたいっぺい
児童養護施設 八楽児童寮 寮長 太田一平

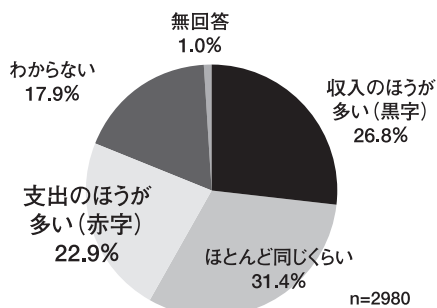
はじめに

—『児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査』から

厚生労働省の研究班は、虐待などにより親元で暮らせない子どもを施設や里親の下で育て「社会的養護」を離れた人(ケアリーバー)の実態調査(『児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査』、以下「全国調査」)を初めて行い、令和3年4月30日にその結果を公表した。それによると「収入より支出が多い」が22.9%に上った(データ1)。過去1年間医療機関を受診できなかったのは20.4%、施設などで受けられた治療が継続できなかったのは9.0%だった。ともに金銭的な理由が最多で、ケアリーバーの困窮ぶりが浮き彫りになった(データ2・3)。そのような状況にもかかわらず、退所した施設等や公的な相談支援機関からの「サポートは受けていない」と答えたケアリーバーは19.4%に上り、支援の充実が望まれる結果となった(データ4)。

調査は、施設や里親に対しても実施された。直近1年間の交流状況では「1回もない」が最多の31.1%、次いで「半年に1回以上」が18.6%だった(データ5)。また全国73の児童相談所設置自治体にも調査を行ったが、事業の要となる支援コーディネーターの配置人数が「0人」の自治体が最多の35.6%に上った(データ6)。こうした実態を踏まえ

〈データ1〉月々の収支バランス



て厚生労働省は、社会的養護自立支援事業の充実を図るとしている。

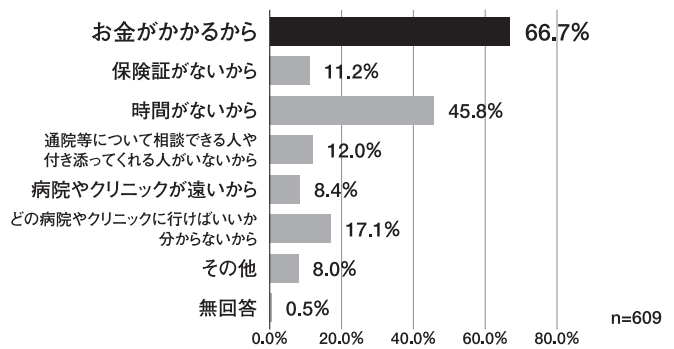
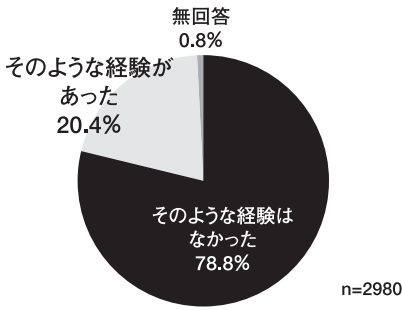
本調査結果は、ケアリーバーの現状を示すと同時に、社会的養護全体への評価でもあると受け止めなければならない。社会的養護の重要な目的の一つが、そこで育った子どもが一人の市民として幸せに生きていくことの実現だとすれば、ケアリーバーの現実には重要な評価指標の一つである。評価には、よい評価も厳しい評価も含まれており、中でも本人記入調査では、これまで受けてきたケアに対する直接的な評価を求めるものや、厳しい意見を述べた自由記述もあった。是非とも一読をお勧めしたい。

『児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査』
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf

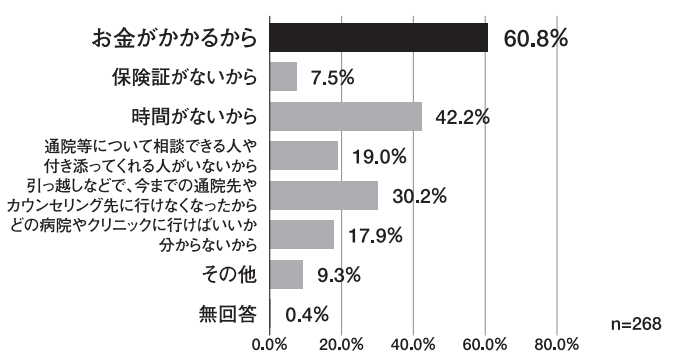
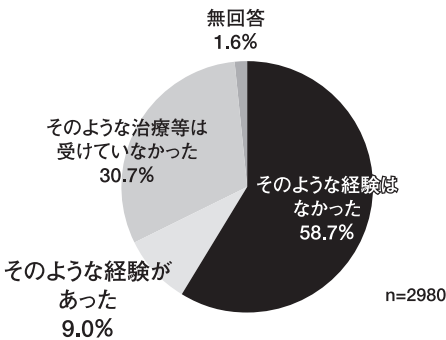
ケアリーバーの自立に向けた制度の変遷

我が国の社会的養護における、これまでのケアリ

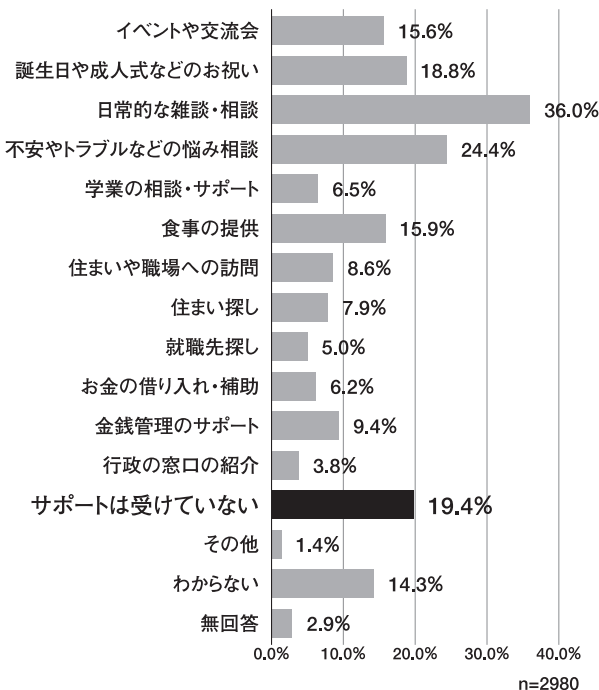
〈データ2〉過去1年間に病院や歯科等を受診できなかった経験の有無とその理由(理由は複数回答)



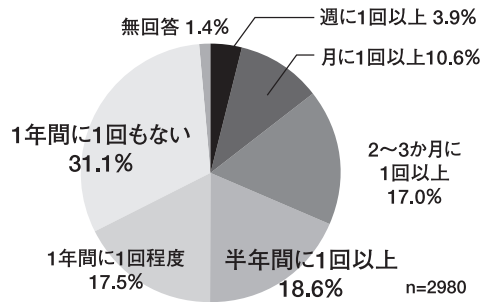
〈データ3〉施設等で受けていた治療等を受けられなくなった経験の有無とその理由(理由は複数回答)



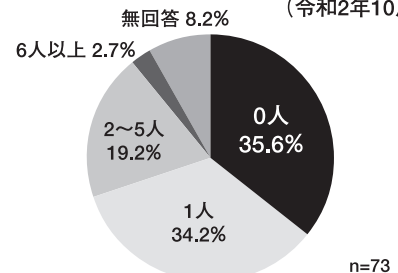
〈データ4〉退所後、退所した施設等や公的な相談支援機関から受けたサポート(複数回答)



〈データ5〉措置解除者等との交流頻度



〈データ6〉支援コーディネーターの配置人数(令和2年10月時点)



※データ1~6は、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業『児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査』(報告書)を基に筆者作成
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf

ーバーに対する主な政策の変遷は、1988(平成10)年に児童福祉法が改正され、施設の役割に「自立を支援すること」が加えられ、2005(平成17)年には子どもと家庭に対する的確なアセスメントとそれに基づく自立支援計画表の策定が義務付けられた。

また、2007(平成19)年度から、施設等を退所する者等が、親がいない等の事情により身元保証人を得られないため、就職やアパート等の賃借に影響を及ぼすことがないように、施設長等が身元保証人となる場合の補助を行う「身元保証人確保対策事業」が実施された。

2009(平成21)年改正後の児童福祉法等においては、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)について、都道府県にその実施を義務付け、その費用を公費負担するとした。

さらに、2010(平成22)年度から、施設を退所した後の地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信を行えるような場を提供する「退所児童等アフターケア事業」が実施された。

2017(平成29)年度には、「社会的養護自立支援事業等の実施について」により、社会的養護自立支援事業が創設され、支援コーディネーターの配置等による居住に関する支援、生活費の支給、生活相談、就労相談等の支援が行われることとなった。

また、2018(平成30)年度には、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」により、社会的養護自立支援事業等を実施していない都道府県は、事業実施に向けた計画を策定することとされた。この計画では、評価のための指標例として、社会的養護自立支援事業の実施率や代替養育経験者等のフォローアップの状況が掲げられている。また、児童相談所長は、一時保護が行われた児童について、20歳に達するまでの間、引き続き一時保護を行うことができることとした(児童福祉法第33条第6項)。

〈画像1〉社会的養護経験者全国交流会 オンライン2020



出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

自立支援に向けた主な政策と取り組み

●「社会的養護出身者ネットワーク形成事業」

2020(令和2)年度に初めて実施された事業として、施設や里親のもとから自立したケアリーバーたちが、最終的に誰一人孤立しないように、望まない孤立にならないように、全国どこにいても誰かとつながる、何かにつながっているという状態をつくるための当事者団体同士の交流と、それを支える支援者との交流を積極的に展開するネットワークづくりとして、『社会的養護経験者全国交流会 オンライン2020』が2020年11月21日から23日の3日間開催された(画像1)。

この事業の一環として、誰もがアクセスできる社会的養護サイトを立ち上げた。このサイトでは、全国の奨学金制度にはどのようなメニューがあるのか、自分の地元の都道府県にはどんな相談事業所があり、どのような相談に乗ってくれるのかといった情報が簡単に得られるようになっている。

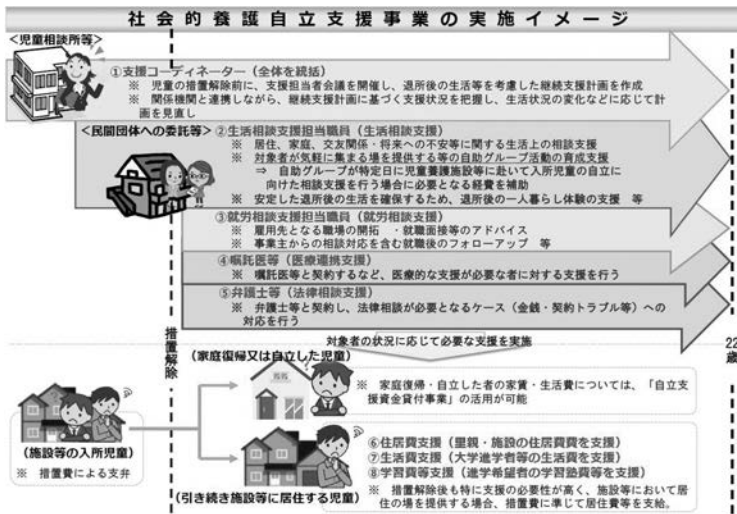
Iris(社会的養護総合情報ウェブサイト)
<https://irisconnect.jp/>

※2021年9月15日現在

●「社会的養護自立支援事業」の拡充

2017(平成29)年度社会的養護自立支援事業は、里親等への委託や、児童養護施設等への入所措置を受けていた者について、必要に応じて18歳(措置延

〈画像2〉社会的養護自立支援事業の実施イメージ



出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

長の場合は20歳)到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き必要な支援を受けることができるよう「社会的養護自立支援事業実施要綱」が定められた(画像2)。また就職やアパート等の賃借、大学等へ進学する際に支障が生じることがないように、「身元保証人確保対策事業実施要綱」が定められた。具体的には1つ目として、アフターケア事業所に子どもたちが来て相談するというだけではなく、自助グループ等が特定日に児童養護施設などに出向いて相談を受けたり、話を聞くというアウトリーチ型相談支援がなされた。2つ目に、先述した全国調査も明らかにしているところだが、退所した者はなかなか進んで医療機関へ足を運ぼうとしなかったりメンタルケアを継続して受けにくいということから、自立支援事業所、アフターケア事業所が医療もしくはメンタルケアと連携して、医療サービスやメンタルケアを継続して届けられる枠組みが構築された。3つ目に民間アパートの借り上げに必要な経費の補助が追加された。4つ目に、子どもたちの金銭・契約トラブルに対応するために法律相談、もしくはアフターケア事業所の職員が、困ったときに弁護士に相談できるように重層的な相談対応を実施する仕組みづ

くりがなされた。

●「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」

また、自立支援資金貸付事業は、「児童養護施設や自立援助ホームを退所した者であって就職した者又は大学等へ進学した者のうち、保護者の支援が得られない等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額の貸付や生活費の貸付を行うことで円滑な自立を支援す

ることを目的とする」貸付事業であるが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者等を支援するため、一定期間の就業継続により返還が免除される生活費の貸付金額の増額、延長がなされた。

さらに2020(令和2)年度三次補正予算で要綱を見直し、貸付期間が6カ月間だったものを12カ月に延長する条件緩和がなされた。

今後の課題としてはこれらの支援策は措置費ではなく補助金事業のためそれぞれの自治体が自立支援に力を入れていこう、子どもたちを支援していこうと積極的に予算確保して初めて実施できるものであり、自治体によって地方間格差が今後拡大することが懸念される。

●施設の自立支援専従職員、自立支援担当職員の配置

2020(令和2)年度、自立支援体制強化として、児童養護施設、心理治療施設、自立支援施設、自立援助ホームに、インケアの段階から施設退所後もアフターケアを行う施設に、自立支援の担当職員が専従で配置された。さらに2021(令和3)年度からは、母

子生活支援施設にも自立支援体制の強化を図るための専従職員が配置された。また、包括的な里親支援を行う、今後拡充が予定されているフォスタリング機関にも専従職員が配置され、これで全ての施設種別で自立支援の専従職員が配置されることになった。

さらに、「入所児童の自立に向けた取り組みの強化」として、「分園型自立(自活)訓練事業の対象施設を児童養護施設以外にも拡充する」とし、対象施設を地域のアパートなどの物件にもひろげ、そこでステップハウスとして一人暮らし(または6人程度までの同居暮らし)を体験することで自立へ向けた準備ができるようにした。生活指導、社会参加のための指導等は、施設が引き続き行う。

さいごに—社会的自立に向けた新たな課題

先述した全国調査の結果を受けて、令和3年7月4日『ケアリーバー全国調査連続セミナー第1回支援者と調査結果を語る会』がオンラインで開催された。その中でシンポジウムが行われ、参加したシンポジストから「今回のこの調査は20,690人を対象に行ったが、回答率は14.4%であった。むしろ回答のなかった人たちが心配である。本調査によって、ようやく退所した人たちへのケアのたたき台ができた。と同時にケアリーバーの人たちの意見を参考にしながらインケアを考えるスタートラインにつけた」との意見が述べられた。また、他のシンポジストからは、ロジャー・グッドマン著「日本の児童養護施設」(明石書店)から「児童養護施設の働きが成功したかどうか判定する最も重要な目安は、退所後に子どもらがどうなるかということであろう」の件が紹介され、支援者が調査結果をしっかりと受け止めケアリーバーが自己肯定感を持って生きていくための支援のあり方が問われなければならないとの指摘がなされた。

2017(平成29)年8月の『新しい社会的養育ビジ

ョン』においても自律・自立のための養育の在り方と進路保障、当事者の参画と協働が明記されており、実態把握や支援の拡充に向けた取り組みが進められているところである。しかしながらケアリーバーたちにとって「相談する先がわかっている」「自ら相談に行く力がある」等、自分で対応できているケースは、それぞれの施設や相談機関で対応していけばよいが、制度の対象外であったり、セルフネグレクトであったり、自分自身だけでは対応できないなどの理由から、社会的孤立に陥ったり社会参加への機会喪失につながるなどの事態も散見されている。こうしたケースは、従前の福祉の支援の仕組みではなかなか解決することは難しく、課題解決には、本人たちへのアセスメントだけではなく、地域のアセスメントも必要となる。そうしたことから、令和3年6月7日付け厚生労働省子ども家庭局長通知において「児童家庭支援センターの設置運営等について」の一部改正において、児童家庭支援センターは、児童相談所において施設入所までは要しないが要保護性のある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置の受諾を得て指導を行うとされているが、さらに具体的に18歳到達後も継続して指導措置を行うことができる旨、新たに追記された。ケアリーバーへの支援は、近隣住民や地域の社会資源と協働してニーズを把握し、問題を早期に発見する包括的なさらなる支援体制の整備が急がれる。

キーワード：セルフネグレクト

セルフネグレクト(自己放任)とは、在宅で「通常一人の人としての生活において当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること」。自分の健康や安全すら顧みない状態に陥るということは最悪の場合は孤独死や自殺につながるケースもある。

I 総論—切れ目のない支援の実現に向けて

母子保健活動と子ども虐待

—子どもを育て、母を育て、家族を育てる支援

西日本こども研修センターあかしセンター長、小児科医・小児精神科医
子どもの虹情報研修センター 前センター長、日本子ども虐待防止学会 前理事長 こばやし みちこ
小林美智子

1. はじめに

1980年代の母子保健現場で、時々出会い、関わりを拒まれ、亡くなる子どもがいた。1960年代から取り組んでいた欧米の報告で、「子ども虐待」と知った。H.ケンプの著書を参考にすると、支援ができるようになり、死亡が減り、確かな手ごたえを得た。その後、周産期・小児基幹病院で次々に出会い、その背景や子と親の苦悩に触れ、支援を模索した。ハイリスクへの周産期医療と保健連携による発生子防、再発予防の支援、急性期の対応、長期予後を改善する精神治療、医療内組織化、地域関係機関ネットワーク構築、全国組織の創設等々である。

今回課せられたテーマを、「虐待の中を生きる意味」を教えてくれた2事例(筆者にとって全神経を使う相手だったが、彼らからの貴重な教えを、多くの方に伝えたいと思ってきた)と、画期的な示唆をもらった海外の教えや大阪の諸機関の実践から考えたい。

2. 虐待されること・虐待することの意味を教えてください

1) 施設で護られたA子の、大人になった時の受援力を育てたのは

A子には先天性疾患があり、幼児期からの実母(以下A母と言う)の身体的虐待が増強し、8歳で入院し、病院から施設に退院し、中卒で帰宅。この間

A母は、A子の面会・外泊を続けた。外来相談も継続し、A子との葛藤や夫婦や他児の子育ての悩みを話し、継父たちからの自身の性虐を語る。A子は、母や家族の動向が最大の関心事で、施設生活への適応に努め、学習への関心は薄れていった。

中3になった時に、『卒業したら赤ちゃんを産むンダ!』と、全身から溢れる幸せ感で宣言した。(止めても意味がないと感じて)応答に困り、「サミシイノネ!」と言うと、動きが止まり、大きく開けた目から沈黙の涙が滝のように流れ続けた。想像を絶する孤独感を耐えていることに気づいた。数分後に「育てられる年齢まで待つて欲しい」と伝えた。『何歳?』と問われて、「20歳かな」と言うと、黙って帰っていった(23歳と言いたかったが、8年を待つのは不可能だろうと感じた)。中卒で帰宅し、見習い就労したがすぐに辞め、家を出て友人宅を転々とし、繰返す中絶の噂が伝わってきた(このような姿は現代版女性ホームレスと見做すべきで、子どもの死亡リスクが高く、対策が望まれる)。久しぶりに受診して、『妊娠した、この病院で産みたい!』と言う。20歳だった。定期受診が再開した。未婚で出産し、仲間にもまれて嬉しそうに子育てを始めたが(生活基盤がないホームレスである)、生後10か月頃に、『叩いてしまった。児相に預けた』と。間もなく、次子を出産し、すぐに『預けた!』と、自ら虐待予防行動をとった。また間もなく、

『妊娠した、結婚して産む』と言う。産後に、『上の2人を引き取る!』と宣言。年子異父3乳幼児の育児を危惧する我々に耳を貸さずに実行し、いつも夫婦で3子を連れて受診し、逞しく育て続けた。

振り返ると、我々の支援は、A子の孤独の深い寂しさを埋められず、若年出産を防げなかった。わが子への虐待を防げなかった。しかし、自身が望む支援を獲得し続けて、逞しい母に育ち、わが子を育て家族を育てている。我々は、本人の生き方の後追い支援しかできなかったが、我々の想定を越えた、自身の傷ついた人生を取返すことや、自分が主導して人生を切り開くことが必要だったのだと気づく。本人にとっての妊娠・出産や「母になること」や、実親の拘束から脱出して「自分の家族を生み育てる」ことへの支援を求めていたのだと教えられた。この間の20年近くを、医療・保健・施設・児相・婦人相談・保育所・生活保護等の多くの機関が、本兄や兄弟やA母に振り回されながら、支援を続けてきた。その支援によって、漂うようなA母の人生とは違う、力強く自分の人生を切り開くA子が育ったと思いたい。

大阪府OB保健師が作る「虐待保健研究会」は、この人たちに母子保健に関わる目標として「子どもを育て・親を育て・家族を育てる」を合言葉にしている。

2) 虐待から施設で守られたB子の、子育ての中の自身の回復

実母から虐待されるB子を、中学担任(今までに出会った中で良い人は誰?の問いに、ナイ!と即答し、イルワ!と言い直した相手)が児相につなぎ、施設から自立した。相手に捨てられてパニッキイな若年未婚出産を、関係者が支援した。産院を退院翌夜に、『布団をかぶせた、動かなくなった!』と産院に電話。助産師が、怖がるB子を電話で励まししながら、「布団をめくってみて」と指示すると、『イキ

テル!』と安堵の報告。即来院を促し、朝まで休ませた。外来はすぐに中断し、保健師の関与もすぐ拒否するも、保健師が陰で手配した保育所への通園と生活保護受給は継続した。

B男4歳頃に、「言葉の遅れ」を心配して、保健師に相談し受診再開。B子は能面のような表情で、B男は母の前で硬直して声も出ない。外来継続するも、B子は、問いに単語で答えるだけで会話にならない。中断を危惧した頃に、『私はオカシイですか?』とポツツと問う。B子からの初めての質問に、気を引き締めた。受けそこなうと中断必須と感じ、「どういう意味ですか?」と静かに問うと、『あの母と同じですか?』と。「このように相談しておられることが、違うのでは…」と答えると、次回から徐々に話されるようになった。

*折檻された場面は今も映画のように目に浮かぶ—その時のテレビの画面・食卓の食物・黙ってテレビを見続ける父 *頭から味噌汁を掛けられたまま登校しても教師は何も問わない、級友は虐める *家を追い出されてさまよい、凍えて他家の軒先に蹲まっても誰も声を掛けない、気づくと帰りたくないあの家の前にポーと立っている、居場所がどこにもない *母のことはあの人オカシイからだ、もう諦めていたが、他の人の冷たさがもっと辛かった、世の中はこんなものだと思った *自分には家族が良かったことは一度もない、だから人気TVドラマを見ても意味が分からない、私にとって離婚は簡単! でもこの子は絶対に離さない!(虐待してるB男は、B子には唯一の大事な人間なのだと思った) *いつも死にたいと思っていた、今も同じ、いつでも死ねる、等々。いつも息を飲む話だった。

ある日、B男が診察室に『オカーサン、ジュース!』と飛び込んできてB子に手を出し、B子は『お釣りは返してよ!』と…、初めての自然な会話! 「なにかあったの?」と問うと、『子どもは母

に抱き締められると嬉しいものだと書いてあった。鳥肌になるから抱いたことがなかったが、心を真っ白にして抱き締めた。すると、嬉しそうな顔になった。それからは、毎日1回している』と。

『実家に連れて行った！子どもには祖父母が必要だから…、私はまだ許せないけど…。実母も親から虐待されてたと知った、私が止めないとこの子が私と同じ苦勞をすることになる！やめなければ…』と。世代間連鎖に気づき、子どものために自分が断とうと決意する。B男を虐待してしまうが、B男への親としての愛の深さを知った。

『離婚しないことにした。継父との離婚を告げて、どちらと住むかを選んでイイと言ったら（絶対に離さないと言ってたが、B男の意思を尊重しようとした。継父を好きなB男に捨てられることも覚悟した言葉である）、2人とも好き！皆で一緒に居たい、と言ったので…』と。少し広い家に転居した。数年後に街で継父と寛ぐB子と出会った。

悪戦苦闘したB子の母としてのスタートだったが、B男との人生を歩む中で、自身の被虐待歴が残した種々の葛藤を、格闘しながら乗り越えて、人生をとり戻していったように見える。B男が、B子の潜在力を引き出して、自尊心を育て、実親との関係を修復し、夫婦を立て直したことになる。B子に生まれた、子への共感力・子のニードを自分のニードより優先する関係・自分を虐待した親への理解と許し・トラウマ反応よりも現実や未来を注視するようになった等により、B男とB子の今後を安心できたので、転居を機に支援を終了した。

これらの子どもや親と付き合うと、虐待された子ども、虐待する親も、必死で真剣に全力で、自身の人生と格闘していることに圧倒される。自分は生きる価値があるか？虐待されないにはどうすればよいか？親に認められるにはどうすればよいか？どのように生きるべきか？あの親と違う親になるには

どうしたらよいか？人並みの家族をどうしたら持てるか？等々。たとえ理性でわかっても、コントロールできない衝動や感情に動かされる自分をどう扱うか？や、体験やモデルがないために想像できない親・夫婦・家族・社会役割をどうすれば果たせるのか？の闘いである。

妊娠期からの、生物学的親の誕生を祝うとともに、心理社会的親の誕生や、子どもの発達と共に進む親の発達・家族の発達を支えることが、我々に求められる。

3. 被虐待歴のある子どもや親への根拠ある支援

次に、これらの子どもや親への関わりを模索する中で、目を開かせてくれた、予想以上に有効だったために規範とし続けた、いくつかの報告に触れたい。

1) ヘンリー・ケンプ(世界の虐待界ではバイブルと言われる)が勧める方法

バタード・チャイルド(殴打される子ども)と呼んでこの子たちの存在を社会に示したH.ケンプの、子ども虐待の定義は、「親や保護者や世話する人によって引き起こされた子どもの健康障害のあらゆる状態」である。親側の問題からではなく、子どもの健康障害から診断する。虐待によって起きる子どもの健康障害は、直後の死亡や外傷だけでなく(外傷の後遺障害も忘れてはならない)、成長障害(痩せだけでなく低身長も重要)・精神遅滞(見逃しがちな軽度～境界域が多い)・学習不振(IQに不釣り合いな低い学力)、精神疾患や、思春期～成人期に表面化する反社会的行動、虐待する親、短命(この10数年の新知見)がある。そして外からは見えにくい、心の傷付きが深刻で、その中核は「自尊心」や「基本的信頼感」を持ってないことで、全員に残る。つまり、虐待を受けた子どもの人生を護るには、虐待行為からの隔離だけでは不十分で、この心身の健康障害の回復が不可欠である。また、心の傷付きの

この中核が回復すると、大人になった時にわが子を虐待しなくなる。H.ケンプは虐待に取り組む目標を「死なせない」と「世代間連鎖を断つ」としているが、世代間連鎖を断つ唯一の方法である(究極の発生予防)。わが国の近年の子ども虐待の定義は「子どもの人権障害」に拡がったが、健康障害という重い人権障害を軽視してはならない。

H.ケンプはさらに、虐待の発生機序、支援方法、発生予防方法(産院での支援・退院直後の保健師の訪問支援の制度化等を提言している)、支援が無効な時の法的介入の必要性を提案した。海外では、今もバイブルとされている(子ども虐待防止世界大会2014年名古屋)。

その発生機序は、被虐待児に出会うと、

- ①親は子ども時代に愛され体験が乏しい
- ②今の生活には多大なストレスが累積する
- ③心理社会的に孤立していて支援者がいない
- ④兄弟の中では親の意に沿わない子どもが対象になる

の4条件が揃っていることである。そこから導かれる支援は、「4条件の一つをなくせば起きなくなる！」である。まずは、「支援者が親の支援者になる」ことで、③心理社会的孤立をなくす、ことから始める。どの機関のどの職種にもできる、4つの中で一番手掛けやすく、改善できる支援である。自験例では、これを行うと、虐待は即減り始めて、支援関係ができる(初めて試行した時に、それまでは困難だった支援関係ができることに驚いた。保健師や病院スタッフに研修すると誰もができるようになった)。

次いで、その支援関係を軸に、社会資源を総動員して②を軽減する(親に負担をかけない方法で行うことが重要であり、とにかくストレス総量を減らす。大阪府保健師は改善しやすいストレスと難しいストレスを分析した)。欧米諸国は関係機関カンファレ

ンスに親が同席して「親が望む支援を聞いて支援計画を立てる」ようになったと聞かすが、①と②と③を同時に行うことになる。

並行して、虐待による子どもの健康障害を、他の大人が子どもに直接に関わる(親に関わりを変えることを求めるのではなく)ことで改善して、④を軽減する。親がストレス下にある時に、今までと異なる子どもへの対応を求めると、親の負担を増やしてストレス耐容限界を超えるために虐待を誘発し、子どもへの拒否感が増し憎しみに変わる可能性さえあり、禁忌である(欧米では、誰かが虐待に気づいて親に指導すると、その夜に子どもが死亡する!との戒めがある)。親のストレスが軽減した後に、可能であれば、親の「育児を変える支援を行う」。支援者は親の育児を変えたい(虐待しない等)、それは、親にとっては子ども時代に体験していない内容を求めることになり、我々が想像する以上の困難な要求をすることになる。そのために、親のストレスを増し、虐待を増強させることになる。虐待による子どもの健康障害が改善すると、育児ストレスが減るだけでなく、親にとっての「その子の価値」が改善する可能性がある(親にとっての子どもの価値の低下に気づく重要性をP.Redder1999は死亡予防について強調する。親子関係回復にとって子どもの価値が上がると力強い)。

B子にとっては、妊娠している自分を捨てた許せない男が残したB男を受け入れ難かったが、B男の人格に触れると肯定感が生まれ、B子の人生を豊かにする貴重な存在になったように見える。

親支援は、まずは今の子育てや生活の困難や、子ども時代に逆境を生き抜いた苦労を、労うことから始める。自験例では、親が支援者から共感される対応を体験すると、わが子への共感性ある対応が可能になり、親子関係の質が変わり始める。「指導」は効果がないことが多い。また、我々は親を変えたいと強く思うが、一義的には子どもを守るための支援

であり、親を変えることは二義的であることを思い起こす必要もある。

大阪府医療保健福祉合同調査1990では、関わった結果として、改善した項目を分析すると、支援関係>子どもの健康障害>親子関係、の順であった。我々は、義憤や憐憫や慈善で関わるのではなく、法制度で親子関係の核は変えられないので、理論的にエビデンスある支援を展開すべきである。

2) 被虐待歴ある親を支援する時のコツは

ある年の日本小児科学会で、このような親への支援を行う時に心掛けていることについて、海外からの演者数人は同じことを言った。『①相手に敬意を持って、②深くて広い背景を知ろうとして、③ゆっくりと時間を掛けて話を聴く』と。筆者にとっての金言になった。

虐待する親に①はなぜ?と思いがちだが、被虐待歴ある親が、子ども時代の逆境や今の生活の困難を生き抜くためにしている努力を知ると、必ず尊敬の念が生まれる。そのため、その詳細が分からなくても、最初から敬意を持って接することにしている、と。自験例では、被虐待歴ある親は、子ども時代に想像を絶する逆境を生き、大人になれば解放されると期待したが、大人になると次の困難と戦い続けることになり、絶望の淵にいろことが多い。本人は多くを語らないが、アセスメント項目の中に見える子ども時代の体験やその後に積み重なる生活困難を想像すると、その一端を推測できる。親からも家族からも他人からも支援者からも敬意を持たれた経験がないために、自分に敬意を持つ人との出会いは、初めてなのだと気づく。支援者とのこの体験自体が、自尊心や信頼感の回復につながる可能性がある。

そして、子ども時代の苦しい経験や、その後に続く今の生活の苦勞の経験には、聴き入ることが多い。自分の経験には、誰も関心を持つはずがない、知られると軽蔑されると恐れていることも多い。B子は、

筆者が「教えてもらえたら他の母に役立てたい」と話してから、さらに深く語ってくれたように思う。当人にとっては、話すことで、無力な子ども時代には圧倒されて凍り付いた体験を、大人になった自分が客観視することになり、体験の意味を考え始めることが多い。

このような、真剣な話は、慌ただしい環境では話せない。こちらに時間の余裕がない場合も、共に過ごす短い時間に100%没頭することを心掛けた。

この3項目の配慮は、被虐待歴のために自尊心・基本的信頼感を持っていない人への支援に必須であると思われる。H.ケンプが勧める方法も、自尊心・基本的信頼感のない親への支援方法だとも思える(普段の我々は、支援する相手はこの2つを持っていることを前提にしている)。支援者の言葉が、相手にはどのような意味となって伝わるかに注意を払う必要がある(例:男児を「ワンパクそうな子!」と、医師は元気を褒めたつもりだが、母はけなされたと受け取り、受診が中断した)。

3) 大人になった時に問題がなかった子にはこの3項目があった

子どもの心の回復を手掛けると、何年もかかり(それだけ傷つきは深い)、子どもの自立までの時間的猶予とは合わないことに気づいた。海外ではどう解決しているかを捜すと、レビュー文献に出会った。大人になった時に、問題がなかったのは3分の1で、その子どもにはこの3項目があったとの結果である。

- ①子どもに「社会性・知能・学習の能力」が育っている
- ②家族(片親でもよい、母親がより望ましいが…)に「支持的な心の絆」がある
- ③家族以外の身近な人(教師や仲間)からの「大きなサポート」がある

①は、被虐待児では遅れがちな発達領域であり、獲得しにくい領域でもある。しかし、獲得できていないと虐待の心理社会的背景を生みやすい。この子どもたちの学習不振は、個別の学習支援が有効であるとのエビデンスもある。虐待されている子どもにとっては、他の心配事が大きすぎて、学習に意義を感じにくい、大切な大人に褒めてもらえることで学習に向きあえる。自験例では、担当の個別支援によって苦労しながら得た学習発達で、気持ちや考えを言語化できるようになり(言語IQ > 行動IQに逆転した)、言語力が不可欠な小学高学年にも学習に関心を持って、それが自信につながり、暴力や非行の抑制にもつながったように感じた。

②の家族との関係では、同居が必須なのではない。同居すると虐待が起きるなら、適度の距離をとって、良い時間を共にできる関係を大事にする方が良いので、家族再統合支援の目標も変わる。そして、自尊心と基本的信頼感を育むには、③の家族以外の身近な人との関係こそが重要になる。学校の友人や近隣の多様な年齢の人との関係が重要な意味を持つ。

これを知ってから、支援方針を転換した。すると、支援者たちのストレスは減り、子どもは力強く変わり始める。また、これは多くの関係者が寄与できる方法であり、関係機関地域ネットワーク(初期対応ネットワークとは異なる、支援ネットワークである。保育所・教育機関・心理士・医療機関・スクールカウンセラー・民間機関等と、それをコーディネートする福祉士や保健師の関与が重要になる)を造ることで、成果を上げうる。わが国も、世代間連鎖を断つことを目指した取り組みをそろそろ始めたい。

4) 在宅乳幼児を保育所でケアすると、死亡が激減した

大阪府保健所が支援した虐待では、死亡率が1988年9.8%(大阪府医療保健福祉合同調査)だったが、1993年2.4%(保育所入所56.2%、施設入所

18.2%)、1996年2.3%(保育所入所58.8%、施設入所29.2%)になった。施設入所が増える前の保育所入所が増えた時から死亡が減っている。日々の支援の基本はH.ケンプ方法であった。最近の統計は見当たらないが、待機児問題の陰で優先入所されなくなった印象がある。

在宅乳幼児虐待は死亡率が最も高い対象であるが、保育所を積極的に活用すると、施設保護しなくても命を守れる事例があることになる。大阪府保健師は1980年代から母子保健で子ども虐待の取り組みを模索し、保育所の重要性に気づいた。保育所入所には、親を説得し(親失格だからではなく、子どもの成長に良いから勧めることを説明し)、役所の窓口を調整し(虐待や死亡予防のために必要であると伝える)、保育士を支援する(中断させないことが最重要で、子どもへのケアポイント、親支援の協働等)。先の、A子とB男も保育所が命を救った可能性がある。H.ケンプらは、被虐待歴ある親は育児が苦手だが、仕事は有能であることも多いので、保育所利用しての早期復職を勧めている。それは、親の自尊心を育て、社会性発達にもつながり、直後の虐待回避に有効だけでなく、子どもへの長期的利益になる、と。

自験例では、乳児期に多い育児過誤(衣食住ケアの過誤、受診の遅れや不慮の事故)による死亡予防、給食による貧血・低蛋白改善・体重・身長回復、感染症や外傷の早期治療による健康度向上、発達キャッチアップ、躰困難なための集団行動発達への益が大きい。母も、保育士をモデルに育児スキルを学び、子どもと離れる時間ができて生活を整える余裕が生まれ、就労により経済安定する。チームで親支援もするとH.ケンプの③を担うことになり、世代間連鎖を断つ支援を行うことになる。愛され体験が乏しい母は、乳児期初期の親子関係形成期に混乱がおきやすいので、できるだけ早期入所が望ましいが、遅くとも離乳食期・多動期・イヤイヤ期・社会行動躰

期、排泄訓練期の前に、計画的に始めると親子関係を拗らすことが少なくなる。知的障害や精神障害のために育児力に課題がある親では、育児が困難になる月齢を予測できるので、計画的にその前に開始すると、子どもの健康障害を予防できる。地域ネットワークが子どもに保育所を積極的に活用すると、完全分離による親子関係形成障害を減らし、親子関係を育てて、在宅で育てられることが増える。

5) おわりに、世代間連鎖を断つための制度・地域ネットワーク構築へ

わが国は今までに、早期発見・初期対応のための制度を發展させ、地域ネットワークを造ってきた。児童虐待防止法制定(2000年)して20年になるが、保護した子どもは、わが子を虐待することのない家族を運営しているだろうか？ H.ケンプが虐待に取り組む2つ目の目的にした、世代間連鎖を断つことに取り組むことが急がれる。すでに、海外では有効なエビデンスや、実践報告が多出している。英米は、2000年前後(H.ケンプの発見から40年後)に、介入中心の制度を見直し、長期予後改善を見据えた制度を再構築している。わが国も、児相が対応する被虐待児の5%を重視した制度構築から、その95%にも役立つ制度へと發展させたい。

世代間連鎖を目指す、虐待による健康障害を外傷中心に判断するのでなく、もっと多面的評価が不可欠になり、長期予後の深刻さが予測される子どもたちが見えてくる。そして、心理的虐待やネグレクトの世代間連鎖の深刻さにも気づき、これらの虐待発生や虐待死の温床への、取り組みが重要になる。

それに取り組むには、虐待についての理解をさらに深めて、虐待を受けた子どもや大人についてももっと知る必要がある。欧米では、虐待者の対人関係様式は「支配や共感性欠如」であるので、支援者との関係で「対等な共感性ある人間関係」を経験する制度構築にして、今までとは異なる人間関係のあり方

を体験することで、わが子への非支配的で共感性ある育児に変えて、虐待を予防しようとしている。このように支援するための制度には、介入論理の制度からの転換と、支援者への教育が必要になる(その場合も、支援が無効な時には、介入の決断を行う)。

そこでは、「親は、わが子の成長を願っていて、我々と同じ目標を持っているので、支援チームの一員である」とみなし、親を加害者とのみ見るのではなく、子ども時代の被害者だと理解するだけでなく、もっと大きな力を期待して育てる支援を行うことになる。わが国の次への大きな挑戦である。

キーワード：ヘンリー・ケンプ(Henry Kemp)

米国の小児科医で、骨折を繰り返して頭蓋内出血で死亡する子どもの原因が親の暴力であることに気づき、battered child syndromeと呼んだ(1961)。子どもの心身への多様な影響、親の特徴、診断方法、発生機序、再発予防方法、長期予後、子どもと親への支援方法、発生予防方法等を明らかにした。子どもを救うための法整備、乳児期早期の保健師家庭訪問による育児支援の制度化も提唱した。国際学会ISPCAN創設。

Ⅱ 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

子どもとの暮らしの中に見つけた 「小さなこと」「小さな幸せ」 —こころの回復と成長を育む暮らし



児童養護施設 光の園 施設長 まつなが 松永 ただし 忠

卒園後、当園に住みながら市内の短大に通学するK子。県主催の「旅立ち激励会」でのメッセージです。

「夢に向かって」

今日は、私たちのために「旅立ちの会」を開いていただき、ありがとうございます。

私は、2歳の時にお姉ちゃんと二人で施設に来ました。入所した時のことは覚えていません。明るく元気な子だったと聞いています。もう16年が過ぎました。施設では書道や茶道、ギター教室など、たくさんの習い事をさせてもらいました。特に頑張った習い事は柔道です。小1から高3まで、現在も続けています。小学生の頃は試合で負けてばかりで辞めたいと思うことが度々ありました。それでも職員のお姉さんが送り迎えをして、試合にはいつも応援に来てくれました。練習を重ねるうちに好きなスポーツになり、高校では県大会で個人準優勝、九州大会にも出場することができ、自信を持てるようになりました。(一部省略)

私は、幼い頃からの夢「児童養護施設の保育士」を目指し進学します。子どもが好きなことと、幼い頃からずっと私の傍で優しくお世話してくれた職員の姿に憧れを持ったからです。期待と不安があります。ただ多くの方々のご支援



「旅立ち激励会」で発表するK子

があることを忘れず、夢に向かってこれからの学生生活を送っていきたいと思います。目標に向かって頑張ります。今日はありがとうございました。

幼いK子を園に迎えた時から見守ってきました。心配も含め、たくさんの出来事と思い出があります。「お母さんに会いたい」「お家に帰りたい」という自然な思いに小さな心を痛めながら、一緒に暮らすスタッフ(住み込み)に支えられ悲しみを乗り越え、現在のK子があります。これからも夢に向かって歩む姿を見守っていこうと思っています。

小さく、ゆっくり、シンプルに、いつの間にか成長する子どもたち。傍にいる大人との関係性を通して信じる力や自己肯定感を取り戻していく。つまり「安心した暮らし」が子どものレジリエンスと受援

力を育て高めていくことを実感しています。

若い頃のことですが、尊敬するあるシスターに「『花を育てるように』子どもの成長を見守ってくださいね！」とアドバイスを頂いたことがあります。「花を美しく咲かせるには『日光』『水と少しの肥料』『待つこと』が必要です。子どもがよく育つには『夢』『継続と出会い』『忍耐』が大切です」と。一人ひとりの個性の花が、その子らしく咲くよう見守る姿勢を教えてくださいました。

養育の視点—「子どもは、まあいいものが好き」

私(児童養護施設 光の園)が、子どもたちとの関わりの中で、大切にしている養育に対する考え方(養育論)、子どもとの暮らしの中で発見した大切な養育のポイントを事例を挙げながら述べたいと思います(大分合同新聞「灯」への私の寄稿文より一部抜粋)。

養育のポイントを探すきっかけとなったのは…。

「子どもは、まあいいものが好きなんだよなあ！」
—30年程前、元同僚がふと呟いたこのひと言。子どもたちとの日々が悪戦苦闘していた私にとって、「はっ！」とする言葉でした。

ドラえもん、アンパンマン、きかんしゃトーマス、キティちゃん等々、幼い子どもたちの大好きなキャラクターにある「まあいい」という特徴。ひも解いていく中で辿りついたのがお母さんのおっぱいでした。大好きなお母さんに抱かれお乳を飲む、この時の安心感が無意識に子どもたちの記憶に残る。おっぱいの形が進化し、憧れのスターに変身したのだろうか。そう考えてみるとお母さんのすごさが、また一つ見えてきたのです。

以来、子どもはどんな事柄に心を引かれて安心感を抱くのだろうか、とさまざまな場面で目を配るようになりました。それ以来ずっと「子どもの好きなもの、愛が伝わるポイント」を探し続けています。

①「食卓」を大切にすること

日常のふれあいの中で「食卓」は安らぎと幸せの象徴と言われています。「食」を通して生み出される音、香り、味、雰囲気そして会話など、五感に伝わるすべては、子どもの育ちや愛着形成を育む大切な心の栄養なのです。

「食」の原風景は「お母さんに抱かれ、お乳を飲む姿」。赤ちゃんは必要な栄養素や免疫力をお乳から得て、同時にお母さんの匂いや声、スキンシップによる温かい肌触りを心で受け取り、育っていく。お母さんは、赤ちゃんが母乳をコクコクと飲むだけで愛情がわき、そのしぐさや表情を肯定的に受け止める。ここに互いの存在を祝福し合う神秘が生まれ、信じる力や赦し愛し合う関係性が育つのです。

「食卓」を大切にすることには、子どもの心、家族、やがて社会を良くしていく要素があると私は思っています。

②「抱っこ」

学校から帰った小学校1年生のAちゃんとおじいちゃんの会話です。

「今日の宿題は？」

「お母さんが帰らないとできないの」

「へえ、おもしろい宿題だなあ。どんな宿題なんだ？」

「あのね、お母さんに抱っこしてもらって宿題だよ」

この時のAちゃんの輝く笑顔に、おじいちゃんは「担任の先生に一本取られた！」と、嬉しそうに話してくれました。私もこの話を聞き、幸せな気持ちになりました。

子育て・子育てにとって、「抱っこ」はとても大切なコミュニケーションです。手を繋ぐ、頭などを撫でる、抱きしめるという自然な行為は、心の安定、生きる安心感を広げ、親子の絆を育てる大切な関わりです。

1960年代、「子どもは抱かないで、良いところを

褒め、悪いところを叱るやり方で育てる」という一部の行動派の考えが、アメリカから日本に伝わり、「抱き癖」というネガティブな言葉が生まれました。この考えが長い間、母から娘へ、お姑さんからお嫁さんへ伝わり、残念ですが現在の子育てにも大きな影響を与えているのです。

お母さんの「微笑、抱っこ」は、子どもたちの心を育む最善最良の栄養です。Aちゃんの先生のように、自然な子どもの望みを意識して子どもたちと暮らしていきたいと思っています。

③「お風呂」と愛着

子どもとの信頼感を深める種。ある日、お風呂がその一つであることに気づきました。そのときのことを今でも時折思い出しています。

こころと体が傷つき、ほとんど言葉を発しない幼児が、入浴中、一緒に入っているスタッフと明るい声で会話していました。スタッフに何を話していたのか尋ねると「シャンプーの話だったかなあ。シャンプー嫌がるんだけどねえ。…お風呂の時はよく笑うし、幸せそう。何故かなあ？」と不思議な顔。

立ち話のまま、その謎に迫り、辿り着いた答えはお母さんの子宮でした。

狭くて温かく、裸のまま、そして水の中。「子どもの宮」と書くように、生涯で最も大切に守られた場所。…その子宮に、お風呂の環境は似ている。子宮にいる頃の記憶から安心感に包まれているのかもしれないとの理由でした。

その日から意識して子どもたちとお風呂に入るようにしています。ゆっくりですが、愛が伝わり、信頼が深まっていく。体だけでなく、心も綺麗になっていくのを感じています。

④病気の時の関わり

ある子が、この春に加わったスタッフのことを伝えてきました。「私ね、Tお姉さまのこと大好き！

私が病気の時に『早く良くなってね』ってずっとそばにいてくれたんよ…」と。熱を出して心細くなっていた時に寄り添ったのだろう。優しいお姉さまの愛情と深くなった互いの関係性を思い、嬉しい気持ちになりました。

ふと、20年ほど前に読んだ板倉昭二先生(当時大分県立看護大学)の論文を思い出しました。チンパンジー母子の「ケア行動」を観察したところ、子どもが病気の時に重篤化するほどに母親のグルーミング(毛繕い)やホールディング(抱っこ)の回数が多くなるとの内容でした。人も同じ、心や体が弱くなっている時ほど愛情やスキンシップ、関わりを必要とするのです。病気の時には、お医者さんや効き目のある薬も大切ですが、傍にいる大好きな人の存在や愛情という特効薬が必要なのです。

子どもが病気の時には、「早く元気になってな！」と声を掛け、ゆっくり傍にいてあげたいと思っています。

⑤「泣くこと」・「涙」の不思議

「転んで、ケンカして、甘えて」等々、泣くことは子どもの特徴です。20年程前、同僚と「涙・泣くことの意味」を話し合ったことがあります。

「涙」という字は、泪が流れると元気を失くしていたものが、もとに戻り元気なることを表し、「泣」の字は、泪が流れると倒れていたものがもう一度立ち上がってくることを表しているそうです。人の豊かな感情と心をコントロールするために涙が流れるようになったらしく、泣いている時の脳は、眠っている時の脳と同じ状態になり、癒しと休息を与えていることを知り驚きました。

泣かれるとイライラが募ります。ただ、涙を流すことは元気な子に戻る大切な過程なのです。

同僚との約束で、あれから20数年間、「どうした？何か悲しいことがあった？泣いていいよ」と泣く子どもに気長に接してきました。今、「涙」の

確かな不思議を実感しています。

⑥「子どもの睡眠」

就寝時、お布団に入り、絵本を読み始めるとすぐにコトンと眠るHちゃん(小3)。「花さかじいさん、最後どうなるの?」と尋ねてみました。「う〜うん。おじいちゃんが花を咲かせるんやろ…すぐに寝るけど、そのくらい知ってるよ!」。そして「目を開けたら、もう朝よ!」とニッコリ笑顔で話してくれました。

「寝る子は育つ」と昔から言われます。長年、子どもと一緒に暮らす私は、この言葉の正しさと子育てしている大人への大切なメッセージを感じています。すやすやとぐっすり眠り、元気に目を覚ます子のほとんどが、健康で、病気に強く、心も安定していることを実感するのです。

数年前、ある小児精神科医の先生の講話で、日本の子どもの睡眠時間は世界で一番短く、最長のニュージーランドとは101分の差があることを知りました。日々の生活リズムが変化し、大人同様の夜型生活が子どもにも定着し、睡眠不足傾向になっていることを聞き、心配になったことがあります。

子どもの脳は、睡眠の間に記憶や学習に必要な脳の情報網をつくるそうです。また成長に必要なホルモンは眠りに入るとたくさん分泌され、子どもの成長を促す。つまり、睡眠が子どもの心身の育ちに重要な役割があること、そのことは医学的、生物学的にも分かっているのです。

子どもがゆっくり眠れる生活のあり方を考え、寝る前の絵本や昔話を大切にしている心は、日本の未来・良き社会をつくる大きなヒントと、私は思っています。

⑦「小さな声で叱る」

児童養護施設の園長として大切にしている関わりには「小声で叱る」「座って叱る」があります。

自分の世界で生きて思うように行動しようとする子どもは、わがまま、失敗、悪戯、ケンカ等で頻繁に大人に叱られることをします。ただ、失敗は子どもの特権の一つ。許される経験を通して子どもの心は成長していきます。

先日もある子が、友人とケンカをして私のところにやって来ました。涙を流しながら「悪かった。ごめんなさい」と謝る素直な姿に「この子はきっと大丈夫!」と安心し、相手の保護者のところに二人でお詫びに行きました。

ところで、悪い行動に対しては、曖昧にせず厳しく指導しなければなりません。ただ、感情的に激しく声を張り上げるのではなく、もちろん体罰も行いません。力でコントロールするのではなく「願い」を落ち着いて伝える。つまり、子どもの「気づきと納得」によって心の変化を促そうという考えです。この思いに辿り着くまでには、私も何度も失敗しました。「厳しいけれど怖くない、優しいけれど甘くない指導」を追求しながら、多くの反省を経て、年を重ねやっと「私らしく叱ること」ができるようになってきました。

すべての子どもは「良い人になりたい」という素直で純粋な思いを持っています。「願い」と「愛」を伝えながら、厳しいけれどゆったり、トーンを下げて小声でしっかり叱る。その効果を実感しています。

⑧「待つこと」

「ちょっと待ってね」と言うと、イライラしはじめ、ひっくり返る。時には怖い目(私にはかわいい目)で睨む…。自由奔放でわんぱくな5歳のM君。戸惑う大人をよそ目に、毎日元気一杯に過ごしています。

児童養護施設と出会って39年、私のそばにはずっと「待つこと」がちょっと苦手な子がいて、現在はM君がその一人です。

ところで、長い人生の道程では、忍耐し、日々コツコツ努力していかなければならないことが多くあります。つまり、自立して社会で生きていく上で「じっと時を待つ、落ち着いて考えること」が、時折大事になります。

豪傑M君。「きっと将来は大者になるぞ!」と期待を寄せつつ、私が気を付け努力している2つのことがあります。〈1〉「待って!」と待たせたことは、必ず実行すること。〈2〉待つ時間を具体的に伝えること。例えば「あの時計の針が3のところまで…」等々。つまり「待てば良いことがある」「待てば必ず聞いてもらえる」「待つことの向こうに“希望”があること」を教えたいのです。

子どもたちは皆、一人ひとり違った個性を持っています。私たちは関わりに工夫しながら、個性を生かし、その子らしく成長してほしいと願っています。M君と過ごしながら、「待つこと」は、子どもの育ち、そして子育てする私たち大人にとって“重要で大切なポイント”と改めて思っています。

⑨「兄弟姉妹」の大切な関係

光の園には、双子や3人姉妹の子どもたちが暮らしています。当然ですが兄弟姉妹には、表現しがたい特別な絆があります。スタッフはこの絆を大切に、一緒に買い物に出かけたり、一泊きょうだい旅行を企画したりしています。

ところで、今年の正月、自立した5人兄弟が帰郷して来ました。2泊3日、それぞれ自由に過ごし、食事しながら「わがまま言って、迷惑かけたなあ!」と当時を辿る思い出話をしていました。お母さん代わりに世話をしたK保育士との会話が一番嬉しそう、帰る前に「大切に育ててくれてありがとう。来て良かった」と言って帰りました。社会に出てからも兄弟同士思い合い、懸命に生きる姿から、目には見えない繋がりやの深さを感じました。

兄弟姉妹の絆は、素直な優しさや信じる力を生み

出し、困難な場面での分かち合い、我慢する力に大きく影響します。子どもの頃、兄弟姉妹と共に暮らすことは大切な関係を育てる心の栄養なのです。兄弟姉妹同士でのケンカやすれ違い等を通して許し合う心も育つのです。兄弟姉妹は、誰にとってもかけがえのない存在なのです。

⑩「良き思い出」は、存在を支える

還暦を迎える数人の同僚に「心に浮かぶ幼い頃の思い出は?」と尋ねてみました。答える時の共通した様子は、みんな笑顔で語ることでした。「父母や家族、大切な人と過ごしたひととき。大好きな人と共に喜んだエピソード」を嬉しそうに語ってくれました。

内容を一言で表現すると「幼い頃に愛された風景」。そして、その思い出は、大人になった今も心のエネルギーになっていることが伝わってきました。

小さな出来事を生涯にわたり抱きつづける人の心。良き思い出の不思議な力を感じます。私たちは、目には見えない宝ものを、子ども一人ひとりの心に残してあげたい。私もこの文を書きながら、いつも優しく亡き祖母を思い出しています。

⑪「大丈夫!」の心

子育てする私たちにとって、大事なことのひとつが「焦らないこと」。このことを確信する出来事がありました。

小学校の運動会でのこと。2年生のY子が徒競走で見事1位に。親バカ(園長バカ)といわれるかもしれませんが、Y子が一生懸命に走る姿は輝いていて「小さな奇跡」にも見えました。

7年前、6カ月の赤ちゃんで光の園にやって来たY子。これまでに心配なことが幾つもありました。中でも、一番心配だったことは「2歳すぎまで歩けなかったこと」でした。歩くことも言葉も遅かった

当時のY子からは、徒競走で1位になる姿を想像することはできませんでした。

「子育て」は思い通りにならないことが多く、悩みと忍耐の連続です。きっと、子育て真っ最中のお母さんお父さんにとって、心配になることが絶えないと思います。実は私も同じ、小さな失敗と悩みの連続なのです。「こう接すればよかった。このように話せばよかった」と、日々反省することが少なくありません。

Y子の懸命に走る姿は、慌てず、ゆったり、子どもを見つめ続けていけば「大丈夫!」ということ、私に教えてくれました。

⑫その他

「お掃除」「髪結い」「親子関係」「遊び」「叱る」「自然との触れ合い」「セラピー」「空想の世界」「おもてなし」「性」「暴力」「ふるさと」…等々。子どもを支える時に大事な関わりのポイントは、たくさんあります。そしてそのすべては実は「日常の暮らし」の中に転がっているのです。

専門知識を生かす根底にあるものは、平凡な日々「ささやかな幸せ」を探す日常の積み重ねだと思ってくづきます。目立たない暮らしの中にある小さな幸せを大切にしたいと思っています。

まとめ

数年前に出会った記事の中で、元聖路加国際病院名誉院長の亡日野原重明先生が、詩人ロバート・ブラウニングの詩を紹介し、「人はみな『弧(アーク)』つまり不完全な存在です。不完全な円は次の世代、また次の世代によって、ようやく『円(ラウンド)』となり、完成するのでしょうか。103歳の今も父に教わったこの言葉を胸に、謙虚に生きていこうと思っています」と語っていました。

時折、私たち人間の思考は「直線的」になってしまいます。ところが、太陽、月、そして私たちの星

である地球。自然の循環の中で私たちを見守っているものは、すべてまあるい形をしています。自然の優しさは、いつも曲線、ゆるやかな円なのです。

生きているすべてのものが「まあるいもの」に守られ、「循環」の中に生かされていることを意識し、まあるい視点で子どもたちに関わっていくことが大切だと思っています。

本誌の特集「子どもの『レジリエンス』と『受援力』を高める—切れ目のない支援の実現に向けて」という課題に対して、現場で思うのは、「穏やかな日々の暮らし」がすべての基本だということです。人にとって最も尊い大切なことは、一緒に料理したり、食事しながら話したり、何気なくテレビを見たり…目的や意味づけのない「何気ない時間を大事にすること」と、この頃特に思います。

心の中にある大切な人との風景、そんな日常の思い出が、子どもの心を豊かにすることを思いながら、子どもたちとの日々を過ごしていきたいと思っています。



左端は2歳のT君と20歳になったT君(現在23歳、大きな貨物船の船長<見習い>を務める)。右端は光の園の頼もしい応援団!「こどものための柴基金」の柴俊夫さん

キーワード：児童養護施設 —子どもを支える場として

家庭に代わる場所としての「暮らし」を大切にしています。朝早く起きて朝食を準備し、学校に送り出してからのお洗濯やお掃除、帰ってからは夕食にお風呂、子どもたちが眠ってから明日のことを準備する。父母に代わって日々を支える職員愛情と何げないありきたりの日常が、子どもの心を癒し育てています。

Ⅱ 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

退所児童の レジリエンスを高める 性教育



やまぐちしゅうへい
児童養護施設 一宮学園 副施設長 山口修平

1. はじめに

本稿では、児童福祉施設を退所した後、さまざまな悩みや対処が困難な出来事が生じた時に、適切な相談先や信頼できる人に相談できるか(受援力)について考えたい。受援力を可能にすべく、特に「性」に関するトラブルについて、インケアにおける相談できる関係性の醸成、性教育によるアプローチについて紹介したい。

2. 人間の「性」とは

日本においては、sexualityの捉え方が曖昧であり、「性」という言葉は、SEX = 性交と行為に連動されやすい。動物にとっての性交は、種を残す「生殖性」として本能的な行動である。しかし人間は、生殖性以外にも、性を快楽として楽しむ「快楽性」、相手とのつながりを確かめることでやすらぎや安心感を得る「連帯性」がある。これらを合わせて、人間の性の三要素(側面や役割)といわれ、「性」を多面的に捉える必要がある。

特に連帯性は、性行動により、互いに愛情を確かめ合い深め合う行為としての、パーソナリティとパーソナリティの触れ合いである。ひいては人間を取り巻く社会や文化と密接な関係を持っており、人間の「生きること」そのものを意味するものである。

3. 他者の「性」を支援する前提条件

思春期の子どもは、対人関係の中から、性のアイデンティティを育む過程にある。この時期にどのような性の学びを得るかは、その後の人生における身体的・精神的・社会的な健康体としての1つの側面である「性」に大きく影響する。性教育は、個々人の性のアイデンティティを扱う側面があり、画一的な学びの提供に留まらず、個々のパーソナリティを重視した内容、伝え方に留意しなければならない。

性を支援(教育・相談)する場面において、支援者の基本的な態度について3つのポイントを示す。①対象者の考えや行動を良し悪しで判断(ジャッジ)しない。②対象者の主体性を尊重する。③科学的な知識に基づいた情報を提供する。これらを前提条件として実施される性教育は、対象者が性を安全で安心なものに、より豊かな性となるようにエンパワメントされなければならない。

4. 退所後の性に関する相談

児童福祉施設では、退所者個々のケースについて自立への課題・強みをアセスメントして、自立に向けた支援計画を立てる。計画に基づくリービングケア、施設退所者を対象にしたアフターケアでは、退所した施設からの支援に合わせて、専門機関による支援など、過去と比較して支援サービスが拡充されつつある。しかし、家族の後ろ盾もなく、虐待によ

るトラウマを抱えた子どもたちが自らの力だけでこの社会を生きていく困難は、本人はもちろん、施設職員にとっても想像を超えた厳しさを伴う。

特に退所した女性から一宮学園が受ける相談は、仕事に関すること・お金に関することの次に「性」に関することが多く寄せられる。具体的な相談内容は、月経、予期せぬ妊娠・出産・中絶、デートDV、避妊、パートナーとの性交、性産業に従事している中でのトラブル、性暴力・搾取、過去の出来事により抱えたトラウマの反応（症状化）の相談などである。性に関する相談が多いことの一つに、インケア・リビングケアで性教育の取り組みが浸透していて性に関する相談がしやすい環境にあったことが挙げられる。このことは相談をしてきた退所児童から伝え聞いた。

しかし、一般的に「性」に関する悩みは他者に相談しにくく、自身で抱え込むとも言われている。そもそも「性」は極めてプライバシー性が高く、恥ずかしい、はしたない、陰部・陰毛（正しくは性器・性毛）…「陰」、すなわち開放的なものではなく、オープンに話すべきではないとの文化背景もある。これらの状況を鑑みると表面化せずに抱えている問題は暗数であり、相当な数があるとも考えられる。

妊娠や性感染症、搾取・DVなどは、経過とともに心身への状況が進行し、深刻化する側面がある。自身では解決できない状況になり、最後の砦として施設への相談につながっている事例も少なくない。よって、相談が入った段階で、初期段階と比較して、解決に向けた選択肢が限定的になっている。すなわち重篤化してから相談する場合も少なくない。性に関するトラブルは、秘密化⇒潜在化⇒長期化（放置）⇒重篤化（症状）する傾向にある。

〈退所児童から施設への相談事例〉

当園の事例ではなく、筆者の講演先での相談事例を編集

- 「生活費が足りない」との電話相談。面接を

して、詳細を確認すると、体調を崩し仕事に行けずに収入減。体調の変化に伴い妊娠検査薬を実施。陽性反応が出る。ようやく施設に相談。

⇒産婦人科受診（職員同行）、妊娠22週を過ぎており、出産に向けた支援体制へ（相手男性特定できず）

- 「仕事休みだから遊びに行ってもいい？」と電話が入る。来園し、近況（生活・仕事・体調面）について話す。話をしているうちに、泣き出し、彼氏からの暴言・暴力・避妊のない性交、自宅に居座られるなどの被害を受けていると打ち明ける。

⇒退所した児童養護施設で緊急保護（制度外）、警察介入、関係機関と支援体制を構築

- 退所後、就職したがすぐに離職。離職に伴い社員寮から転居して、先輩の家で居候生活。先輩の紹介でキャバクラにてアルバイト。従業員の勧めで、風俗店で働くことに（入店祝い金や即入居可能な寮が付いているため＝お金や住まいの確保）。客から強引に「性交」を求められ断れない。店にも話せない。

⇒女性シェルターへの相談・緊急保護（退所した児童養護施設職員同行）をして、新たな就労先・住まいの紹介支援

- 都内で友人とショッピング中、キャッチ（女性）に声をかけられる。パーツ（手）モデルを勧誘され、名刺を渡される。悩んだが、モデルへの憧れや副業を目的に、自ら問い合わせる。面接のため指定された場所へ（マンションの一室）。そこでアダルトビデオへの出演について脅迫的な勧誘に遭う。

⇒警察への被害相談（退所した児童養護施設職員同行）

これらの事例からも、生活における身体的・精神

的・社会的な健康に関する相談がきっかけになり、状況をヒアリングすると、結果、性的なトラブルに関連づいているケースが少なくない。在籍中の支援に留ま

〈図1〉国際セクシュアリティ教育ガイダンス「8つのキーコンセプト」(改訂版)

①人間関係	②価値観、人権、文化、セクシュアリティ
③ジェンダーの理解	④暴力と安全確保
⑤健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル	⑥人間のからだと発達
⑦セクシュアリティと性的行動	⑧性と生殖に関する健康

*これらのキーコンセプトは、さらに2~5つのトピックに分かれ、年齢グループごとのキーアイデアと知識、態度、スキルを基盤とした学習目標で構成

*年齢グループ: 初等教育、中等教育レベルの学習者に5歳~8歳、9歳~12歳、12歳~15歳、15歳~18歳以上

らず子どもたちが施設を退所した後も、安全で安心な生活を送ることができるように自立を見守り、早期に相談につなげる関係性を醸成する必要がある。

5. 退所までに伝える性の知識

子どもへの「性」に関する学びの機会を保障すべく、指針を紹介する。

児童福祉施設の一つである児童養護施設では、平成24年3月に厚生労働省より、「児童養護施設運営指針」が示された。指針の各論には、性に関する教育として、性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えること、年齢・発達段階に応じた性教育を実施すること、また実施にあたり、性を伝える職員が研修を受けることが明記された。

また、セクシュアリティ教育に関わる世界の国々の専門家による研究・実践を踏まえて、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が中心となり「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が発表された。2009年に初版、2018年に改訂版が示され、国際的な性教育の指針になっている。このガイダンスは、セクシュアリティ教育を、科学的に正確であり、実践的で客観的な情報を提供することによって、年齢に応じて、文化的に関連させて性や関係性について教えること、セクシュアリティのさまざまな局面に関して、その人自身の価値と態度を探求し、意思決定し、コミュニケーションをとり、リスクを削減するためのスキルを獲得する機会を提供することと定義している。改訂版では、包括的セクシュアリテ

ィ教育を実践すべく、8つのキーコンセプトで構成されており、それらは、4つの年齢グループ(5~8歳、9~12歳、12~15歳、15~18歳)に分けられている。

児童福祉施設に入所している子どもは、入所前の家庭での養育において、暴力的または放置されてきた経験(虐待体験)がある。また、インターネット普及による情報の氾濫に曝されている子どもも少なくない。

「性教育」=体の仕組み、避妊、性感染症、性的トラブル防止(ハイリスクアプローチ)を学ぶ前に、権利や他者の尊重、平等、ジェンダーといった人権がベースにあり、そのベースへの学びがないと、リスク(予期せぬ妊娠・性感染症など)を回避するための対処的な教育を施しても、行動変容(根本的な解決)が期待できないことが国際セクシュアリティ教育ガイダンス(図1)からも読み解ける。縦軸(年齢4グループ)と横軸(8つのキーコンセプト)が織りなす多角的視点、すなわち同ガイダンスが示す、包括的セクシュアリティ教育の視点をもって、子どもへの性に関する学びを提供することが社会の責務であると考えられる。

次に、一宮学園の性教育実践例を紹介する。

テーマ: 『性的同意』

●なぜ、性的同意を伝える必要があるか

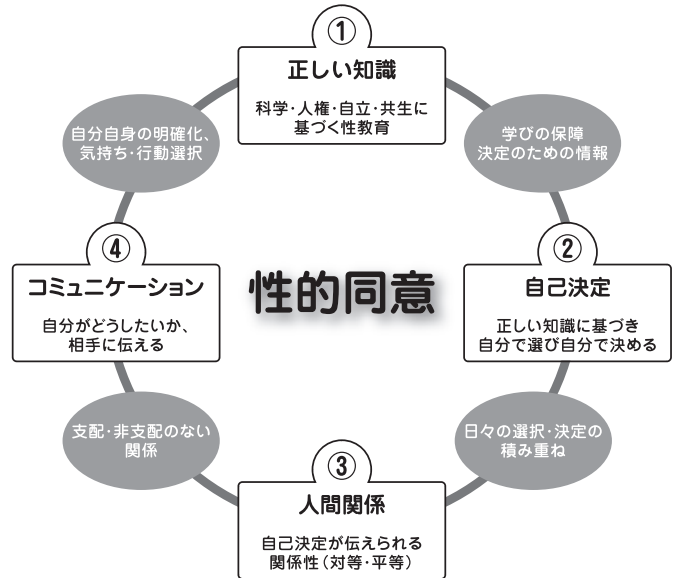
施設退所後に入る「性」に関する相談は、月経の遅れ(妊娠の疑い)、予期せぬ妊娠、避妊、性感染

症、デートDVである。これらのトラブルの根本にあるのは、「性交」にある。どのような性交をしていたかをセンシティブに聴き取ると(3.の①②③を用いて)、性交によって妊娠につながる事、それに伴う避妊の方法、避妊具(コンドーム)の使用によって感染症のリスクを下げること、避妊について相手と話すコミュニケーションの不足、男性主導による力の強い接触など、正しい知識と相手とのコミュニケーションの不足が共通してみられる。

また、科学的な知識に基づく性交について学んだ機会が少なく、特に男性は、インターネットからのアダルト動画や友人の体験談に基づき行為を始めている。これらから得た情報は、男性主導の考え(支配性)によって作られたものであり、性的同意が成立しない状況である。性交に必要とされる、「対等・平等に、合意・納得した」相手であるか(お互いに)、時間であるか(今、性交したいのか)、場所であるか(性交するこの場所が安心か)、方法であるか(進め方、体位など)、すなわちこれらを十分なコミュニケーションによって確認する=「同意」が絶対条件である。同意のない性交は、どこかに支配性・暴力性が含まれ、安全で安心な性交にはならない。同意に基づく性交によって性の3つの要素の一つである連帯性の保障が、よりお互いの関係性の醸成につながるものになる。

- 「性的同意」についてどのような内容を伝えるか
- ①前提として、性交同意年齢(性的同意年齢)は刑法で「13歳以上」と定められている。
- ②セックスだけでなく、手をつなぐなど、体に触れたり、キスをしたりするときにも必ず「同意」が必要。その相手との性的な行為を望んでいるか。性的な行為をしたい時であるか。性的な行為をしたい場所であるか。避妊や性感染症予防について

〈図2〉 性的同意を互いに得るための4つの要素



お互い納得ができていてる方法がとれているか。

⇒これらについて自分の思いが伝えられているか、相手の意見を尊重しているか。対等な関係で、積極的な同意・平等な関係であり、NOを示しても不利益がない関係であること。カップルや夫婦にも同意は必要である。

以上の内容を児童の発達状況等、アセスメントに基づき、理解できる言葉・理解が進む事例を提示した学びの機会を保障している。「伝える性教育」から「伝わる性教育」、すなわち、大人からの一方的な教育ではなく、理解が進む工夫を凝らした学びの提供を意識している。インターネットなどの氾濫した性情報による誤学習を修正すべく、性を安全で安心なものに、より豊かな性の実現に向けて伝えている。

- 「性的同意」の学びを実践に「伝えるスキル」
- 性的同意を互いに得るためには4つの要素によるコミュニケーションが必要になる(図2)。
- ①正しい知識=「科学・人権・自立・共生」のキーワードを基に、子どもとともに「性」のあり方や生き方を考えることによって、正しい知識を得る。
- ②自己決定=自分の生き方や生活について、他者か

らの干渉を受けることなく自らの性について決定を下すことができる権利のことである。決定のためには、①性に関する正しい知識が必要である。

③人間関係=自ら決定した性について、決定したことが実現可能か否かは、互いの人間関係によるものである。対等で平等な人権関係にあるかが重要な要素である。

④コミュニケーション=互いの気持ちは、コミュニケーション(特に言語による)を図らなければ伝わらない。自分がどうしたいかを相手に伝えることが必要である。そのためには自己決定を明確にしておく。

→①に戻る。常に行為と連動して①→②→③→④→①…とループしながら互いの情動を確認すること。すなわち性交には高度なコミュニケーションが求められる。

高校生や退所前になって、性教育で語られる「性的同意」。子どもにとっては何のことやら…である。これは学習で学ぶことの必要性和合わせて、小さい頃からの「自分で選択できる」⇒「それを受け入れてもらう」ことの日々の積み重ねが、自己肯定感につながり、お互いに同意を得ることが自然に身につくものである。「それ食べたい・食べたくない」「その服着たい・着たくない」など、日常の中から「心の内側を言葉にしていよ」という投げかけと、それを「わかったよ。じゃあそうしようね」という尊重により身につくもの、そしてその意見は途中で変わることもあり、変わってもよいことを保障していく積み重ねが大切である。その発達の保障がなければ、突然「性的同意」を学んでも、行動化することは困難であると考ええる。

児童福祉施設には、小さい頃の積み重ねが虐待等により阻害された子どもが対象であり、自立までの時間に制約があるため、学習により科学的で正確な知識を伝えること・生活の中で対人関係のスキルを

体得すること、この両輪によるアプローチが必要である。

6. おわりに

大人からの「困った時、相談してね」の投げかけは、子どもにとって相談したことによる成功体験(解決した)の積み重ねによって可能になる。親(養育者)に相談したらさらに虐待を受けた、相談したが故に慣れ親しんだ地域から分離され施設に入所することになった子どもたち。相談できる関係性の醸成には時間を要する。特効薬はなく、日々の弛みない関わりの連続性によって、気がついたら相談することの心地よさが後からついてくるものと考える。

日常の弛みないケアと包括的セクシュアリティ教育の視点に基づいた性に関する学びの提供が両輪となることで、子どもの内なる回復力、レジリエンス力を高める一助になればと願う。

参考文献

- 滝川一廣, 2017『子どものための精神医学』医学書院
- ユネスコ(編集), 浅井春夫, 長香織, 田代美江子, 福田和子, 渡辺大輔(翻訳), 2020『国際セクシュアリティ教育ガイドダンス 改訂版』明石書店
- 粕潤一, 佐藤明子, 水野哲夫, 村瀬幸治, 2020『改訂新版ヒューマン・セクソロジー』子どもの未来社
- 石原留実, 井上明子, 松村恵子, 2011『性のアイデンティティ概念の検討』香川県立保健医療大学雑誌第2巻

キーワード：国際セクシュアリティ教育ガイドランス (International technical guidance on sexuality education)

2009年に国際連合教育科学文化機関(UNESCO)が中心となって作成され、性教育をすすめていくうえで、国際的な標準的指針として利用されている。2017年、日本語翻訳版を発行し、2018年には改訂版を発行。セクシュアリティ教育を人権、ジェンダー平等という枠組みの中で再認識し、若者にとっての利益が最大となる、「性と人間関係」についての包括的な学びを提供している。

*電子版で本ガイドランスが公開されている。

International technical guidance on sexuality education : an evidence-informed approach (jpn) - UNESCO Digital Library

II 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

本人が気づき、選び、 歩み出すまでの伴走者として



埼玉県専門里親 いししい 石井 あつし 敦・さちこ 佐智子

はじめに

将来里親として生みの親と暮らせない子どもを育てたい—結婚を申し込んだ際の妻の希望に同意し、不妊治療を経て1995年に埼玉県で里親に登録しました。生まれてきたことを肯定的に捉え、自分らしさを大切に成長して欲しい—還暦を過ぎた私たちは、約四半世紀、そんな願いで里親・養親・実親として延べ12人の子どもたちと暮らしを共にしてきました。「〇〇ちゃんは今〇歳か、どこで何をしているかなあ？元気かなあ？」。現在同居している4人の子どもたちと囲む食卓では、こんな会話も飛び出します。

長男(26歳)は1歳半で我が家に迎えた特別養子で、自身の特性を生かせる仕事としてスポーツクラブの運営会社へ就職しました。支店運営の傍ら子どもたちにスイミングも教えています。

次男(23歳)は長男を迎えた後、思いがけず授かり長男の名前から1字を取って命名しました。今春大学院へ進み、スポーツ科学を専攻しています。

三男(19歳)も特別養子で、3歳の時に出会いました。偶然にも長男と同じ誕生日、しかも同じ乳児院から委託を受けました。この春、医療系の専門学校へ進み、人の命を助ける仕事を目指しています。

4番目は6歳前から養育を始めた中学3年生の里子(14歳)で、小学生の頃は、介護が必要となり同居することになった父親のトイレ介助もしてくれま

した。現在は高校受験に向けて奮闘中です。

25年前、「レジリエンスを引き出す」と明確に意識して子育てを始めた訳ではありませんが、「一人の人間としての個性を尊重し、子どもが自分で判断できたと実感できる機会を増やそう」と常に心掛けてきました。その一例として妻が三男との出会い、養育の日々を振り返りました。

意思を出すまで待つ！…三男の養育

実家の民事再生に関わり次の委託を断っていたが、近くに居を構えた両親の生活が漸く落ち着き始めた2005年の初夏、児童相談所から1本の電話があった。「3歳男児、乳児院で養育中、2歳から他の里親と面会交流したが中断、特別養子前提」。特別養子縁組をすると、夫の60歳の定年時に彼は16歳、「上2人と同程度の教育は厳しい」と夫は思案顔だった。当時長男は小学4年生、中学受験を視野に入れ始めていた。一旦養護施設へ措置されると、里親委託への可能性は低くなる。夫の思案に気がつかないわけではなかったが、長男と同じ誕生日、これも何かの縁と面会日を調整し、家族4人で長男も育った乳児院へ出掛けた。

一通りの説明を受けた後に面会。3歳で18kg。子どもから求められたら必ず抱っこするという信念だが、46歳の私には相当な覚悟が必要だ。彼は固まっ



兄二人が通う小学校のグラウンドにて。
左から長男10歳・委託直後の三男3歳・二男7歳(2005年秋)



自宅近くの公園にて。
左から長男12歳・三男5歳・二男9歳(2007年秋)

か。どのようにきっかけを作ろうかと考えていると、夫が兄二人に絵本の読み聞かせを始めた。暫くすると、少し融けてきたのか彼の方から近づいてきた。

数回の面会交流後、初めて我が家への外出。主任の保育士から、「バスが大好きです。バスのお出かけと話してあります」と言われ、乳児院から我が家までたった2kmの道のりだがバスを乗り継いだ。でも車中の彼に大好きなバスを楽しむ余裕はなく、車窓の移り変わりが気になりながらも、横にいる私の気配に緊張していた。

そして8月半ば、長期外泊が始まったが、階段を怖がって昇らないし、用意していた子ども用の椅子に座れない。やっと座れるようになって、週末サッカー少年団の練習から帰宅した小4と小2の兄たちの食欲に圧倒されて、「こわい、こわい」と震えた。とにかくフリーズさせない！固まる時間を少なくすることを第一目標にした。

身体的には、汗をよくかき、あせもがひどい。薬で真っ白になるのが忍びなく、シャワー後は暫くサラサラしているので、1日5回のシャワーに挑んだ。シャワーの後、バスタブで戦隊もののフィギュアで楽しそうにひとり遊びをするのを発見し、水筒を持ち込み彼が納得するまで遊ばせた。2時間、ずっとストーリーを語っている。「もうあがるのか」「まだ」のやり取りが続いた後の彼の表情は満足そうだった。大便が固く食物繊維の多い切干大根などの和食

メニューを用意したが、「キライ」とは言えず、「眠くなってきた」と言って本当に寝てしまって驚いた。今まで育てた子どもたちのように、大声で泣くことは殆どない。

彼には気持ちを遠慮せず出させてあげたいと思ったが、近くで暮らし始めた父の認知症が始まり、委託を受けて3ヶ月後には義父の脳腫瘍が9年ぶりに再発し、都内の病院へ毎日連れて歩く日々が3週間続いた。早足の私に引きずられながら私の手を握り、必死についてきた。固まる余裕すら与えていなかったのかもしれない。汗をかきながらついてくる彼に、愛おしいという感情が芽生えた。「翔ちゃん、大好きだよ」。コクンと頷く彼。思わず出た言葉だが、兄たちへの愛情とはまだ隔たりがあった。私は自分に言い聞かせるように、「ママの大好きな翔ちゃん」と呼び掛けるようになり、彼が中学生になっても意識的に冗談混じりに伝えた。

義父の症状が落ち着いた頃、週末は兄たちのサッカーに同行する機会が増えた。長男の同級生や5年生のメンバーたちは、彼が登場するととても可愛がってくれ、街中で会ってもハイタッチしてくれた。高学年の小学生たちは、説明せずとも彼の状況を押し量れるようで、最初は呆然としていた三男も年長の子どもを徐々に怖がらなくなっていく。

翌年4月には幼稚園に入園、予想通り集団行動はしなかった。10月の運動会、演技はしないだろう

と踏んでいたが、お遊戯ははにかみながら踊っていた。兄たちはそれを見て万歳した。昼食の時に皆で誉めると、彼は「ママどこにいたの?」と聞き、自分の姿をちゃんと見たかと確認してきた。大人しいけれどちゃんと見ている子だ。

出会った頃からつま先立ちが多く、恥ずかしがり屋のためだと思っていたが、1年経っても続いている。整形外科の受診でアキレス腱が短いとの診断を受け、2年間、就寝中ギブスをするようになった。足首の可動域を広げるためスイミングスクールに入れた。

兄たち同様、小学1年からサッカーを始めた。足首が固いこともありあまり得意そうには見えなかったが、3年生の時には出席率が一番になり、コーチから賞状を貰った。友人から誘われテニスも始め、淡々と通いつける。小学校3年の夏から、クリーニング屋さんへのお手伝いを頼んだ。引っ込み思案の彼に声掛けが上手なおばさんはいつも優しく接してくれ、小6まで続いた。

そうか、ルーティンが得意なのだ。勉強は好きではないが、これなら大人になっても就業は問題ないと安堵する自分がいた。このまま好きなことを優先しよう。運動の成果もあり小5には短距離で学年1位になり、サッカーも上の学年に加わるようになった。

運動能力の向上は彼に自信をつけさせたのか、小6になると、「中学ではJリーグのジュニアユースをチャレンジしたい」と言い出した。食べ物以外、自己主張の少ない彼の望みだ。合格はまず望めないと考えたが、彼にやる気があるなら得るものは多いと感じた。一緒に要項を読込むと、自ら申込み用紙をダウンロードしたり、所属団の代表に推薦印を貰ったり、郵便局に出掛けたり。市内のクラブチームに所属しつつ中学の部活にも参加し、サッカー三昧の生活を送った。埼玉県の学力テストでは真ん中より上だが、学内の成績は半分より下。もう少し頑張れるはずだが、サッカーを優先することにした。好きなことを優先させたかった。



小学校卒業前の大会にて。ピッチで躍動する三男12歳(2015年)

中3の夏、全国有数の高校サッカー部やJリーグの下部組織のセレクションを自主的に受けていた。日程を間違えたり、幾つも落ちたりもした。最終的には自宅から遠い埼玉県下のサッカー強豪校に進んだ。JRと私鉄の4路線を乗り継いでから3kmの道のりを自転車

でと、1時間40分かけて通学した。朝練がある時は5時前に家を出て、帰宅は10時近くになった。朝食と昼食と間食、飲み物2リットルを背負い通学した。長期休暇の合宿、関西や関東近県への遠征もあった。灼熱の太陽の下、人工芝での試合では足裏の皮がむけてしまうほどで、何度か失神しそうになったと話してくれた。私は、栄養補給やサプリメントを用意するしかなかった。

高校卒業後の進路については、コロナ禍での在宅期間中に突然、看護師になると言い出した。「大学でサッカーはしなくてよいと自分で決めた。スポーツは平和でこそできるもの、コロナ禍は戦争と同じだからスポーツができないのは仕方がないし、非常時でも働ける仕事に就きたい」と話した。

学校推薦を得るための評定3.5を逃し、高校2年から文系選択のため大学ではなく専門学校を志望することにした。予想以上に社会人の受験が多く、苦戦を強いられた。3回落ちたときには私の気分が落ち込み、浪人を覚悟し、顔は笑って心は泣いた。2月半ば、合格の二文字は届かない。浪人してもよいことを伝えてはいたが、彼の精神状態は安定していた。受験科目の関係で当初志望から外していた「臨床工学技士」の専門学校の追加募集を夫が見つけた。私も心配を表情に出さないようにはしたが、彼の泰



高校の卒業式にて。
三男 18歳(2021年3月)

然とした様子には実際驚いた。次兄も浪人したので浪人も視野に入れてはいたが、「医療従事者という目標は決めたので、1年早くなるか遅くなるかだけだから」とのコメントに嘘はないようで、そこには初めて会った時

の、あの小心者のフリーズした面影はなかった。

4月、専門学校での新学期がスタート。物理や化学等の学んでいない科目も講師や理系選択だったクラスメートに助けて貰って、テストや提出物をクリアしている。チームスポーツの場に長年身を置いた彼にとって助け合うことは常識のようで、素直にサポートに感謝している。

本人が選ぶ、自分で乗り越える

3歳の三男のフリーズは性格なのか、トラウマ等からなのか、当時は余裕もなく原因を究明することはせず、彼の表情はどのような時に緩むか観察しました。好物を食べている時や好きな遊びをしている時は緩みやすく、それは何なのか夫婦で共有しました。

勉強等は強制せず、洗濯物干し、食事の準備や義父の介護等の手伝いはむしろ率先してやってくれましたので、感謝を伝え祖母や兄たちに彼の貢献を話しました。細かいことでは、多汗の彼は木綿の下着は嫌がりましたので、小学生当時から着せませんでした。冬でも室内では、ポリエステル製のタンクトップに短パンです。

中学生の時、遠方の高校選手権会場には一人で出掛けました。サッカーは好きでやっているとは言え、年齢と共に、レギュラー争い、試合の勝敗、指導者との関係性、セレクションの可否、怪我等ストレスも増えていきました。他者に強制されたことではな

く、自分で選んだ結果としてのストレスですから、乗り越えた場合は自信になりますし、乗り越えられなかった場合も気持ちの切り替えは思いのほか早かったように思えます。

私たちは彼の養育で、フリーズさせないよう本人のやりたいことを尊重してきた結果として、フリーズしないだけではなく、自分のしたいことをイメージし実行に移し、その過程でかつては困難と思えることを乗り越えられるようになりました。言い換えればやりたいことを繰り返すうちに、彼はPDCAのサイクルも身に付けたように思えます。

これが果たしてレジリエンスと言えるものなのか確証はありませんが、彼の意思で自分の将来に目標を設定し実行しています。この先、立ち直れないほどのクライシスに遭遇する可能性が皆無とは言えませんが、かつての彼ではないと確信し、疲れてしまったり失敗することがあっても、身の丈に合った思考で時間はかかったとしても乗り越えてくれるだろうと思います。

私たちの地域でも里親・養親仲間が増えています。子どもたちそれぞれが好きなきことを見つけ、芽生えた個性を発揮して欲しいと願っています。自己を肯定し、考えながらやり続ける力が養える「頼りがいのある家族」として、共に伴走を続けていきます。

本号のテーマに適応した内容かどうか自信はありませんが、改めて三男の養育を振り返ることで、一人ひとりに応じた養育の必要性を再認識する機会をいただき、心より感謝しております。

キーワード：意思を出すまで待つ

中途養育が始まる。子どもの「今」に一喜一憂しがちになる。どう自分を表現してよいのか、フリーズしたり、多動になったり、退行したり。子どもこそ環境への適応という重圧にさらされる。私たちにできることは「待つ」ことではないだろうか。興味を示す、没頭する、飽きるまでとことん付き合う。本人が選択し、失敗するチャンスも奪わない。学校生活も社会へ出るための予行演習、生きる目標を見つけ自力で歩み始めるまで、伴走しながら待ち続けたいと思う。

II 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

子どもたちの明るい未来を 紡ぐために

—特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットの取り組み



特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット 事務局長 やのしげき
矢野茂生

1. はじめに

おおいた子ども支援ネットは2014年11月に法人設立、翌2015年4月に児童自立生活援助事業（自立援助ホームと子どもシェルターのハイブリット型施設運営）からはじまったNPO法人です。法人設立以前、私は児童自立支援施設で自立支援専門員として生きづらさや困難を抱える子どもたちと「暮らし」を共にしてきました。今号のテーマである「子どもの『レジリエンス』と『受援力』を高める」に向けて述べるにあたり、まずは児童自立支援施設で出会った子どもたち、そして法人設立に至った経緯を少しお伝えさせていただくところからはじめたいと思います。

2. 児童自立支援施設で出会った子どもたち

児童自立支援施設には1997年の児童福祉法改正以降、様々な状況にある子どもたちが児童相談所や家庭裁判所の審判から入所してきます。私は主として「非行や少年犯罪に関わった子どもたち」の寮を運営していました。児童養護施設と同様の「児童福祉施設」にあたる施設ですが、その実態としては、「小学校高学年から中学生」が最も多く、育ちの背景も様々でした。しかし、振り返ると共通することはいくつかあげられます。そのひとつに「レジリエンスの不足」「受援力の低さ（孤立しがちな子どもたち）」ということがあげられます。措置される子

どもたちの主訴は様々であっても、「学校や地域で孤立しがち」「支援を受けにくい（受け容れにくい）」という状況がありました。子どもたちの育ちの記録を振り返りながら「なぜこの子どもたちはここに来なければならなかったのか」「ここに来ることを防ぐことはできなかったのか」という想いが強くなりました。また、施設生活で大きな成長や自分なりの夢や目標を見つけ巣立つ子どもたちが、退園後まもなく再び困難を抱えてしまう状況に幾度となく出会いました。

もっと社会が切れ目なく、豊かな関わり合いを持つことができるようになるためにはどういふものが必要なのか—その疑問を解決したく、NPO法人の立ち上げを決意しました。そして、児童福祉法における社会的養護体系でもっとも長く（高齢まで）関わることのできる自立援助ホーム、そして弁護士会を中心として全国に広がりつつあった子どもシェルターの機能（児童自立支援施設には幼いころ被虐待経験のある子どもが多く、その二次的・三次的な被害という事例も多くあった）を併せ持つ「入居型支援」からスタートしました。

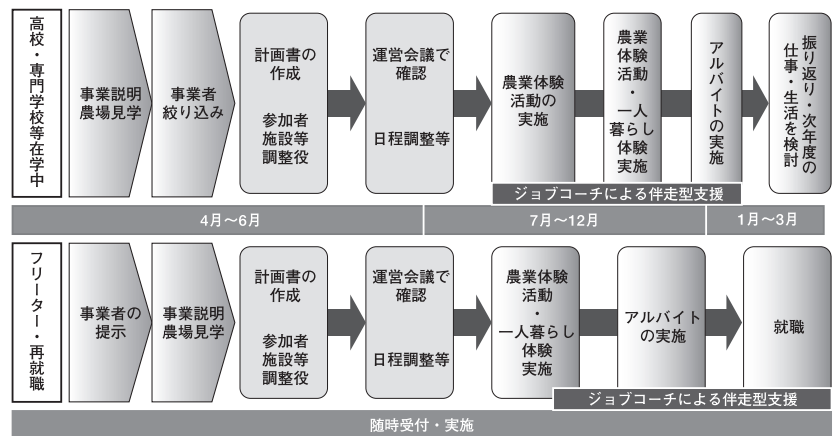
3. 社会的養育環境からの「巣立ち」

法人立ち上げ直後、児童自立支援施設から3名の子どもたちが入居しました。16歳～18歳の子どもたちは、働くことを学びながら、地域や職場の方々

に支えられながら1～3年程度ホームで暮らし、退居していきました。いわゆる「巣立ち」です。自立援助ホーム運営では、子どもたちの自主性の尊重や大人との距離感を学びました。いわゆる「レジリエンスの育ちや回復」とも言えます。とかく、福祉分野の世界では「課題」や「問題点」に着目しがちでした。ところ

が、福祉システムを社会に拓くことによって見えてきたことは「可能性や強み」、いわゆるストレngthに着目することでした。「今日多少遅刻したけど、その分時間いっぱい働きましたよ」と職場の方に言っていただけたことや、「今日利用者のおばあちゃんから“ありがとう”を連発されてうれしかったっす」と子ども自身が語ってくれることなど、周囲の見方によって、捉え方によって子どもの育ちは大きく変化することを実体験として学びました。また、もうひとつ大切なこととして、「関係性の糸を張り巡らす—子どもたちの自立には多くの関わり合いが必要」ということも感じました。施設職員と子ども、家族と子ども、職場と子ども、そして子どもたち同士等々、子どもたちを抱え込まずに、その周辺を「関わり合いの糸で張り巡らすこと」の重要性です。毎日が順風満帆ではない中、時々1本や2本は糸が切れそうになる、でもまだたくさん糸でつながっているから、切れそうになっている糸を紡ぎなおす余裕がある…ということになります。

「強みや可能性に着目する」「糸を張り巡らす」。この2つを大切に心がけながらホームを運営してきました。しかしながら、現実にはさらに試練を与えます。退居後再びホームを利用する(20歳以上になった場合はサービスで)子どもたちが6年間で4割を超えました。長くかかる…。この一言に尽きます。



〈画像1〉きつきプロジェクトの活動イメージ(伴走型支援・相談支援)

レジリエンスや受援力は高まった。でも生活技術(金融教育的な部分も含む)にやはり課題を抱えていた…などです。それでもあきらめず、ひたすら毎日の暮らしを積み重ねる日々…。そんな中、法人設立4年目に大分県より「社会的養護自立支援事業」いわゆるアフターケア事業を受託することになりました。法人にとって大きな転換期を迎えました。児童福祉からの巣立ちはそもそもない。そこはグラデーション的に少しずつ少しずつ巣立ちを迎えては戻り、戻っては巣立ち、「いったりきたり」の余白というか猶予がきっと必要。暮らしを共にする密接なゾーンと間接的な関係性の中で余白を大切に作るソーシャルワークのゾーン。巣立つことより「いったりきたり」できることの重要性を学んでいる毎日です。

また、別の事業として市町村(地域)と連携した事業「青少年等就農自立チャレンジ事業」というプロジェクトを大分県杵築市で展開しています(以下、きつきプロジェクト)。この事業は杵築市とご縁から、「地域課題と児童福祉をつなぐ」を合言葉に今年で5年目となる事業です。具体的には「若年人口の減少」「地域産業(農業)の後継者不足」という地域課題を抱える杵築市と県内9つの児童養護施設で暮らす子どもたちをつなぎ、農業の見学や職場体験、インターンシップ、杵築市での就職(就農)を



〈画像2〉施設の子どもが就農を伝える大分合同新聞

視野に入れて立案しました。初年度から児童養護施設協議会のご協力、市町村の理解もあり（市長が素敵）、多くの子どもたちが参加しました（施設退所後の児童も参加できます：画像1）。そして迎えた4年目。県内の児童養護施設で暮らす子どもが（初年度中学校3年生）、農業高校へ進学、そして杵築市に新規就農として就職しました（画像2）。このことは2020年度杵築市10大ニュースにも取り上げられ、大きな話題となりました。このことから「菓立ち」は決して直線的なものではなく（区切りではなく）、徐々に、関わり合いの場面を用意しながら、自主性を尊重し、グラデーショナルな取り組みを創っていくことの大切さを教えられました。この青年は就農後1年を経過しますが、職場や地域に大切にされながら、後輩のモデルとなっています（画像3）。

3. サポートの糸を紡ぎ合う

以上のことから、「切れ目なく」「ストレングスに注目」「関わり合いの糸を張り巡らす」「ゆったりきたりできる」「グラデーショナルを大切にすること



〈画像3〉就農後、1年を経た青年。杵築市長（左）を迎えて

について、アフターケア（退所後支援）について、ちょっとまとめてみます。

結論から言えば「困ったらおいで」ではなく「困らなくても行くよ」が基本だと思っています。当法人の運営する「児童アフターケアセンターおおいた」は複数の相談機関が乗り入れを行っている「おおいた青少年総合相談所」内に設置していますが、相談所に相談は来ません（笑）。だって、相談所ですから。よほど困った時にしか利用しません。つまり「相談する」ということはかなりの熱量もしくは疲弊が必要になります。ですから、徹底的なアウトリーチを行います。ある年度に施設や里親家族を退所予定の子どもたちに対して、退所前に「退所後の暮らしの計画」を施設の職員さんといっしょに作成します。関わり合いのはじまりです。時にはきつきプロジェクトにお誘いします。農業に興味なくとも「いちご農家さんでいちごが食べれるよ」と伝えるとなぜか参加します。そして、施設退所後、すぐに巡回訪問を行います。その情報は施設や里親さんとも共有します。職員体制も工夫が必要です。若い職員からベテランまで、性別も均等に。おじさんばかりが来たらやはり「ひきます」から。退所した子どもたちの進学先や就職先にも必要あれば顔出します。おせっかいの嵐です。そして子どもたちを中心に「関わり合いの糸（ネットワーク）」を張り巡らせます（誤解なきよう付け加えれば、子どもたちからNOが出た場合は自粛します。距離を取って見守ります）。その中で出てくる「壁」がいわゆる「多職種連携」「多機関連携」です。でもその壁はサポ

ート側、社会側にあります。「〇〇は△△に行ってください」などのことです。きっとみなさんも同様のご経験があるのではないのでしょうか？壁に立ち向かう時、理論武装したり、時には本当の武装…もあるやもですが、ここで大切なのは「あなたにも（あなたの機関にも）仲間になってほしい」という姿勢です。よく言われる「つなぐ」という言葉。大人の「連携」は子どもにとっては「恐怖」です。だって次から次に初めて出会う大人が現れるのはやはり怖い。関わり合いの糸は張り巡らすのですから、つないだ糸を切るのはもったいないことです。専門職や組織の大人側も「みんなつながってる」というデザインをきちんと見せることができれば、たいいていの場合つながっていただけます。

そのような取り組みを行う中で、ふと考えさせられたこと。大分の施設や里親さんから巣立つ子どもたちはみんな大分にいるわけではない。東京や大阪、福岡に行く子どもたちもいます。知らない土地に行って困った時、施設職員や里親さんに連絡してもすぐに対応することも難しい…。そのような中で結成したネットワーク。それが「アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ」です（えんじゅHP：<https://enjunet.org/about/>）。

アフターケア事業は法的な位置づけを持たないこともあり、自治体によってその取り組みに大きく差があります。自主事業でやっている団体も少なくありません。財政面も脆弱です。だからこそ、子どもたちのため、みんなのためにつなごう！と2018年6月に結成されました。現在は北海道から沖縄まで29の団体、事業所が加盟しています。このことで、施設退所前に、退所後の生活場所において「頼れる場所・ひと」が確保できるようになりました。これもいわゆる「関わり合いの糸を紡ぎ合い、張り巡らす」ということになります。

4. 「社会で護る」から「社会で育ち合う」へ ―そして「紡ぎ合い」の支援へ

私は「紡ぐ」とか「織りなす」などの、ちょっと前の日本語が好きです。美しさを感じます。なんとなく「孤立がみえない」から。社会的養護は2017年に出された「新しい社会的養育ビジョン」における流れから大きな変革期を迎えています。しかし、私の個人的な解釈としては「施設型から家庭的養育へ」という単純なものではないと考えます。児童福祉の世界観はある種閉鎖的な側面があります。「不適切な養育環境」「虐待」「発達障害」などのワードが今も近場から聞こえます。それはそれで大切なことかもしれません。しかしながら、これまでの経験から感じていることは、何であれ「生きる」ことを保障したい。それぞれがいろいろな過去を背負うとも、生きることを大切に考えたいと思うのです。大切なことは児童福祉の全てが子どもにとっては通過点であり、子どもたちの生きる道のりはその後も続いていきます。「福祉システムを社会に拓く」ことが大切だと考えています。

児童憲章にも、子どもの権利条約にも掲げられる「主体は子どもたちにある」ということ。たくさんの大人や社会が「関わり合うこと」を保障し、子どもたちとともに育ち合い、そして時代の変化に応じて柔軟に紡ぎ合うことが求められている―「社会的養護から社会的養育へ」。私たちに課せられていることは、きっと「特別なことではなく、あたりまえのこと」なのではないのでしょうか。

キーワード：福祉システムを社会に拓く

児童福祉や社会的養育に関する様々な事柄を（その実態も含め）、可能な限り社会に拓くことが必要。かかわり合いの糸を張り巡らすためにも、専門職や関係団体の枠を超えて広く周知していくことが結果的には子どもたちのレジリエンスや受援力を高めていくことにつながると考える。

Ⅱ 子どもの「レジリエンス」と「受援力」を高める

生徒をエンパワする学校

— 西成高等学校の生徒支援の取り組み



やまだかつじ
大阪府立西成高等学校 校長 山田勝治

はじめに

令和3年1月NHK総合テレビ『逆転人生』において、本校の取り組みが紹介され、約15年にわたる本校改革の実態と生徒支援の姿が放映された。多くの視聴者から取り組みについて賞賛を受け、誠に面映いかぎりであります。番組制作のディレクター渡辺氏には僅か45分に本校の10年ないしは15年の取り組みを凝縮して表現いただき、番組はギャラクシー賞を受賞するなど高い評価を受けました。

放映後、この10年の年月が本校卒業生で番組登場者の堀田賢さんにとってどういう意味を持ったのかと自問しました。現在彼は建築資材を扱う会社の正社員として働き、休日にはボーカルユニットの一員として芸能活動を行うエージェントにも所属しています。番組は、その姿を西成高校の教育活動の成果として華々しく喧伝していました。

- ①当時、彼を置いて家族が引っ越したこと。
- ②保護観察の延長として、生活保護を受給し、私が保証人となり一人暮らしを行ったこと。
- ③担当が毎朝起こしにいったこと。
- ④その結果として、4年かけて高校を卒業したこと。

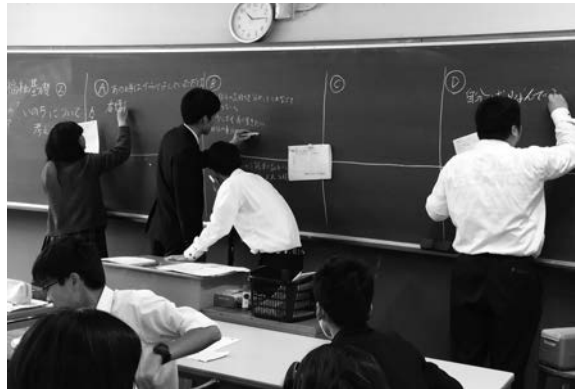
ここまでは、番組が描いた通りでした。が、まず、最初に告白しておかないといけないと思います。番組で彼自身が野宿現場を案内していたVTRを初めて見て、収録スタジオで私は思わず涙しました。私たちの学校の教員は誰一人として彼が「ホームレス



大阪府立西成高等学校

高校生」であったことを認知していなかったのです。彼は私たちに「友人や先輩のところで泊めてもらっている」とウソをついていたのです。それは彼のプライドがなせる虚言であったと思います。高校生（ハイティーン）が見せるこうした虚勢を理解して生徒に接していたはずの私たちですが、本当に見送っていました。また、番組では描かれていませんが、彼は卒業前、私たちの毎日のような執拗な「就職への促し」を拒絶し、フリーターとして社会に巣立っていきました。西成高校では「進路保障」という考え方に立ち、卒業時の進路を考える限り最適なものとなるように、持続可能な進路を実現するための取り組みを進めています。その基準からすると、就活の勧めを拒み、フリーターとして音楽活動をするとはんやりとながらも頑固に宣言し、多くの級友

が就活している時に特別教室棟に向かう渡り廊下でギターやキーボードをいじっていた姿、それは教育の「成果」としては全くひどいものだったと言えます。しかし、番組で取り上げられた10年後の彼の姿は教育の「効果」を見事に体現していると言えます。筆者はその意味で2度涙することになりました。



「反貧困学習」の様子

I. 生徒支援

1980年代半ばから2000年代、急増する高校生を受け入れるために、「新設校」と呼ばれる新しい高校が多く生まれました。それらの学校の多くが教科成績によるいわゆる「輪切り」と呼ばれる選別の中で「教育困難校」と呼ばれるようになりました。こうした高校ではおおむね「生徒指導」という、どちらかと言うと生徒の行為やあり方に枠をはめることを主流にした教育的指導を中心として行われていました。現在、私たちの学校で行われているような生徒支援の手法や発想は、当時はあまり聞いたことがないものでした。

もとより、本校は「西成」（大阪市西成区）という日本の社会問題が集積する地であって、さまざまな生活背景を持った生徒が集う学校です。特に1990年代の「バブル崩壊」以後に生まれた生徒たちはさらに厳しい生活を強いられてきています。そのような時期、本校では「格差の連鎖を断つ」という学校ミッションを掲げ、「反貧困学習」*1で「社会的な包摂」（ソーシャルインクルージョン）をめざした取り組みを進めました。

「格差の連鎖を断つ」とのミッションを掲げている本校は当初「反貧困」の学びを通して、誰もが陥りやすい貧困状況に抗う方法や社会の不公正に対して是正を求める社会力の育成といった未来志向の取り組みを中心に行ってきました。しかし、生徒の現実生活の深刻化の進行は激しく、次第に生徒への直接の支援に大きなウェイトを置くようになりました。その契機となったのは、2009年の「子ども・

若者育成支援推進法」の制定でした。

近年の『子ども・若者白書』（内閣府）では、幾分トーンダウンしているようにも見受けられますが、法制定の翌年には、内閣府「子ども・若者支援地域協議会運営方策に関する検討会議」がまとめた『社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために』（2010年7月）という報告書が出されました。報告書には、「高等学校の関係者へ」という項目だてで主に4点にわたる提案がなされていました。

①学校と就労支援機関の関係の緊密化：

中退後、卒業後の支援が行き届きにくくなりがちなので、「高等学校が彼らを守る最後の砦」として期待していること

②学校における外部からの支援者の位置付け：

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど外部の専門家を支援者として活用する体制の整備が必要なこと

③中退者に対する情報提供：

退学時などの適切な時期に、地域の就労機関や学び直しの機会の紹介が必要なこと

④職業選択や職業生活に関する知識の提供：

困難を有する生徒が多い高等学校においては、職業選択や職業生活において不利益を被らないような知識を提供すること

などが明確に書き込まれていました。

丁度、新たな高等学校全入時代のスタンダードとなる学校づくりを目指すことを筆者自身のミッションとして設定した時期でもありましたので、「高等学校が最後の砦」というフレーズは学校実態や筆者自身の経験にもぴったり合致しました。また、多くの教育社会学の先生たちが指摘していた「経済的文化的社会的環境」と学力の格差の関係は一部の学校に「濃縮」された姿で現れることを実感していた時期でもありました。

取り組みは学習だけに留まることはありませんでした。2010年に初めて「生徒支援委員会」を立ち上げ、先述の内閣府の報告書に紹介されていた神奈川県立田奈高等学校の取り組みに触発され、虐待事例を含む厳しい生活背景の生徒についての生活状況をアセスメントし、必要に応じて、子ども相談センター（児童相談所）や区役所生活保護ケースワーカー、子育て支援室などの関係機関に相談・通報し生徒の就学を組織的に支援するようになりました。また、西成区内の要保護児童対策地域協議会の実務者会議である中学校区地域ケア会議への参加と連携も行っています。この姿が、「高校が最後の砦」と言われたことに対する本校の回答だと思っています。またこうした組織的な対応こそが、さまざまな事件や事象が次々と生じてくるセーフティネット校において、「気になる生徒」を忘却の彼方に追いやらず、組織的な記憶と記録によりスクリーニングできるようにするやり方であると考えています。

また、現在は校内に設けた「生徒支援室」（虐待や社会的養護に関わる生徒支援の部署）・「人権教育推進室」（部落差別問題をベースに人権問題全般の学習を進める部署）・「自立支援教育室」（障がいのある生徒の学習や支援に関わる部署）の3室を中心に多様なインクルーシブ教育を実践すべく組織的な生徒支援の実践を進めています。



「となりカフェ」の様子

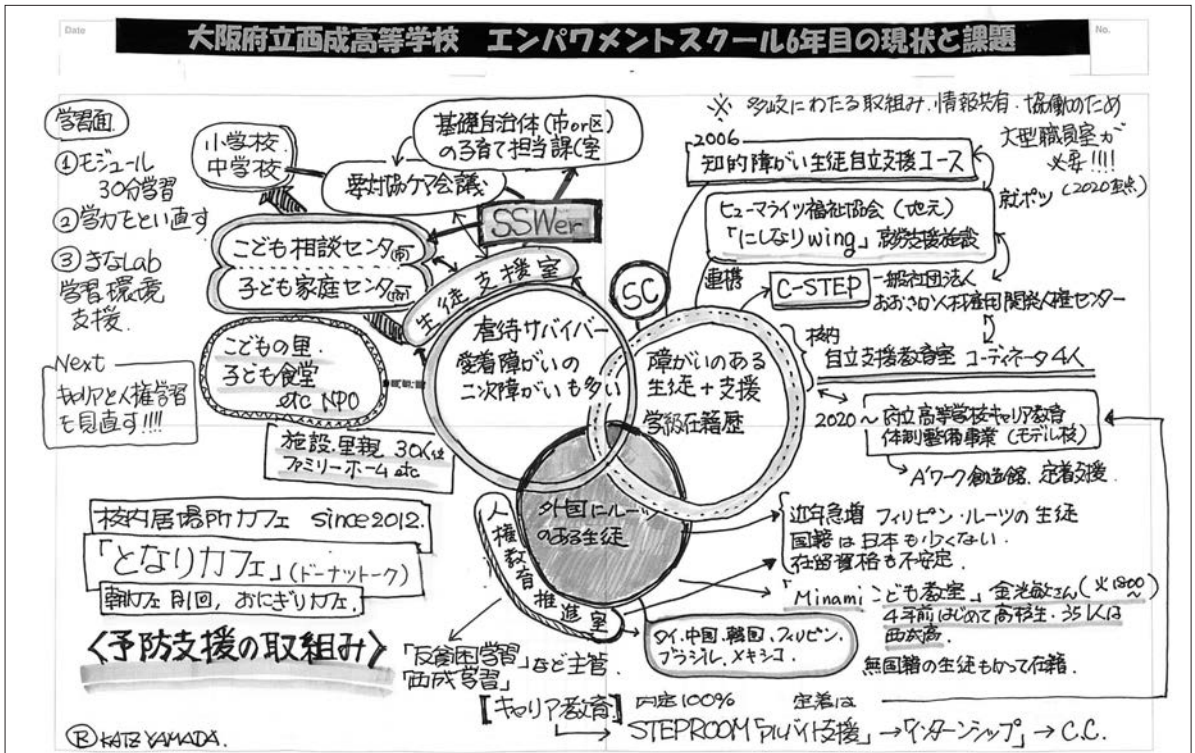
II. 予防支援という考え方

西成高校では、ここ10年ほど生徒支援という切り口で、学校における教育と福祉の連携を進めてきました。ひとくちに教育と福祉の連携といっても、教育的な取り組みと福祉的な取り組みには大きな隔たりがあります。

教育的な取り組みでは、いつも向上・進歩を目指しています。つまり、「出来ないこと」が出来るようになったり、「分からないこと」が分かるようになったりと、変化を求めます。またそのための努力も求めます。一方、福祉的な取り組みは教育的な進化の前提となる条件の欠如を補完することを主とする取り組みです。本来、教育的な取り組みのためだけに配置されているリソースで福祉的な取り組みをすることには限界があります。ましてや教職課程等で福祉についての学びを行ってきた教職員もほとんどいません。

どうしてこのような取り組みを進めてきたのでしょうか。その目的は生徒自身が社会人として自立するためには高校でのドロップアウトを防ぎ、卒業することが何よりも大切だと考えるからです。こうした考えから、2012年9月から「校内居場所カフェ」として「となりカフェ」を開設しました。この経緯については『学校に居場所カフェをつくろう！—生きづらさを抱える高校生への寄り添い型支援』（明石書店）*2に詳しく記載があるので参照してく

〈図〉第2ステージのエンパワメントスクールの現状と課題



ださい。

最近でこそ、よく聞く言葉となりましたが、「予防支援」という言葉は私が知る限りにおいては、この居場所カフェの取り組みを進めた石井正宏さん(特定非営利活動法人パノラマ代表理事)たちが主張し始めた言葉だと思います。中退してしまったり、引きこもりになってしまったからの支援は大変です。ですから、その予備軍となるであろう高校生が困難に陥る前に支援を行うことで、効果をあげようというものです。しかし、通常支援というのは困難に陥った人に対して行うもので、まだ困難に陥っていない人に対しては行わないものです。その意味で、このような予防的支援は「教育的」な福祉支援とも言えるもので、その効果は「予防支援に於ける成果指標の作成及び在り方検討委員会」でその指標の模索が行われています*3。

まだ、困ってもいけないときに予め支援することは、支援が行き過ぎる側面もありとても窮屈になりま

す。また、チャレンジして失敗する若者の「権利」を奪うことにもつながりかねません。そこで、校内居場所カフェでは、親でも先生でもない大人との出会いの中で、「相談してもいいし、しなくてもいい」、またそこにいるだけでもいいという空気を大切にしています。こうしたサードプレイス(第3の居場所/教室とも家庭とも違う)を提供する校内居場所カフェは2012年西成高校で始まり、現在では全国50校ほどで実施されています。

Ⅲ. インクルーシブ…「包摂する空気」感の学校

上記の図は、2015年に西成高校がエンパワメントスクール*4に改変されてから明確化されてきた課題を整理し、いわゆる第2ステージのエンパワメントスクール*5の現状と課題を整理した図です。

この第2ステージ期は当初のエンパワメントスクールの構想を超えて、多様性の範囲があらゆる分野に及びました。図にあるように「障がいのある生徒」

やその傾向のある生徒、さらに外国にルーツのある生徒や無国籍の生徒、さらに虐待サバイバーとして高校生となった生徒がいます。中には、幼少期から学齢初期にかけて母親の母国との往還を繰り返し、学習言語が定着せず、そのことで発達検査により療育手帳を交付された生徒も存在しました。こうした複合的な事情を抱えた生徒も少なくありませんでした。中でも、他校に比して「虐待」（不適切な養育）に関わる生徒が多いことも特徴だと考えています。しかし、高校生年代の「虐待」は生徒自身の社会性の獲得や意識の変化や社会的立場の変化の中で、潜在化していきました。また、当の本人はそのこと自体を通常のこととして受け止めており、虐待との認知・意識化ができていない事例も多くありました。

〈事例：卒業生Aさん〉

○卒業年次の夏休み、就職希望の生徒は就職先を探して、応募前職場見学という教員付き添いの元での会社訪問を行います。

Aさんも、教諭に付き添われて会社訪問をしました。その会社訪問の行き帰りにAさんが呟いた3ヵ年のことの聞き書きです。

○自分は毎日バイトに行き、それで得たお金を親に渡していた。こんな僕を育ててくれているので感謝している。

○話によると、彼の家はステップファミリーで実母と継父、そして継父との間に生まれた新しい兄妹がいる。大阪市内の3階建ての一軒家に住み、自分も個室をあてがわれている。

○バイトで夜帰ってきても、できるだけご飯は家で食べないようにしている。

○自分以外の家族は外食に行ったり、旅行に行ったりしているが、自分は行かない。

○就職したら恩返しをしたい。

○早く自立したい。

大雑把に言うと以上のような身の上を彼はしゃべ

ったそうです。そこに見えているのは、ステップファミリーの中で息を潜めて、生存を確かめている高校生の縮んだ姿です。このようなステップファミリーの中での「穏やかな排除」と「疎外」はこの日本社会の中に蔓延していて、西成高校の中にも気づけばよく見られる風景のような家族像かもしれません。しかし、このような「不適切な養育」とまでもいかないまでも隠れた「虐待性」を内包する生徒状況にも、包摂（インクルージョン）する「やわらかい空気感」の校内居場所を備えた学校づくりは不可欠のように思えます。

Ⅳ. 巣立ちのジレンマ

要支援の生徒の巣立ちの問題も深刻です。現在の日本社会における18歳進路は約70%が高等教育機関への進学です。しかし、西成高校では卒業生の約7割が就職しています。高校中退が将来への希望の芽を摘む行為であることは言うまでもありませんが、大学進学か否かもその後の生活や社会経済的地位に影響を与えていることは言うまでもありません*6。それは、別の言い方をすれば、「中学3年生時点での学力（学習成績）で一生が決まってしまうような社会」とも言えるのではないのでしょうか。そうすると、中学校や小学校で学習から遠ざかっていた生徒（不登校・虐待・障がいなどが原因）が学習の機会を取り戻す学校であるエンパワメントスクールである西成高校では、生徒は入学当初から圧倒的不利を抱えた状態となっています。これまでの経験から進学希望者の抱える課題を確認しておきたいと思います。

①進学を了解していたはずの保護者が入試直前あるいは入学金支払いの直前に翻意して、進学を否定する。

②入学後の資金ショートやアルバイトでの疲労困憊による中退（生活保護世帯での世帯分離等のトラブル）

③基礎的な学業継続スキルの欠如

が挙げられます。

そして、大学を中退するようなことになったら現在の社会では高校卒業時に就職した場合よりも待遇の悪い労働状況になることが容易に予想できます。さて、社会的養護に係る生徒においては、その状況はもっと厳しいものだと思います。世間ではたくさんの同様の環境の若者がしっかりと進学をし、生計を営んでいることは承知の上で、一つの例を挙げておきます。

〈事例：Bさん〉

- Bさんは幼少期に父と死別。
- 実母は依存症のため、Bさんが高校1年生の時に死亡(発見者は本人)。
- 子ども相談センターや区役所の動きで、里親宅(ファミリーホーム)での生活始まる。
- 生徒会長を2年つとめる。
- 卒業後、将来起業するために大学進学を希望。
- 巣立ちと進学を同時にするのは、かなり困難。
第1目標は何かを明確化することを求める。
- 学校の教員以外の起業した大人を紹介し、インターンシップを依頼する。
- その中で、起業することと大学進学はリンクしないことを学ぶ。

私たちは生徒の自己実現をどの程度考えたらいいのでしょうか。まだまだ、悩みは尽きません。巣立ちに対する私たち側の知見が明らかに不足しています。

V. 生徒支援の一步先へ

私たち教職員はまず、生徒を支援する自分が一体何者かと見つめることが必要だと思います。福祉的センスがあるかどうかより、今の学校の中で教師は生徒の何を見つめ、何を評価してきたのでしょうか。自らのもつ学校社会での特殊なあり方を意識化する

ことが大切だと考えます。

そして、学校の取り組みだけで生徒を支えることができなくなった時、役割を投げ出さず外部のどういふ人たちと連携することができるのでしょうか。教職員としてというより、一市民としてこうした社会への向き合い方を考えることで、生徒支援のあり方もより進化すると考えられます。

- * 1 『反貧困学習 格差の連鎖を断つために』大阪府立西成高校、2009、解放出版社
- * 2 『学校に居場所カフェをつくろう 生きづらさを抱える高校生への寄り添い型支援』居場所カフェ立ち上げプロジェクト、2019、明石書店
- * 3 https://npo-panorama.com/wp-content/uploads/pnrm_all.pdf 参照
- * 4 エンパワメントスクール：大阪府が設定した小学校・中学校時代に不登校などの理由で学習が不十分だった人のためのRESTUDYを目的とする高校(2015年度から始まる)
- * 5 第2ステージのエンパワメントスクール：当初は不登校生徒を中心に据えたものだったが、次第に不登校の理由が虐待やいじめ、障がいがあるなしなどに变化し、多様さがました状態
- * 6 『教育格差—階層・地域・学歴』松岡亮二、2019、筑摩書房

キーワード：予防支援

福祉的な支援はどちらかという高校生年代の自尊感情を損ない、むしろ自立への気持ちを捻じ曲げてしまうことが多いように感じます。大阪や神奈川のNPO法人が元祖となって始まった「校内居場所カフェ」などに代表される、この予防支援という考え方は支援の押し付けではなく、寄り添い、存在を「承認」する中で生徒のチカラが満ちてくるのを待つスタイルを持っています。これを学校教育に適用すると次のように言えると思います。カリキュラム上の達成目標に向かって「学力保障」することは決して間違っではありません。しかし、学校内における長年の否定的な評価と声かけによって傷ついている子どもたちにはその「できる」を保証する営みさえも厳しく感じてしまいます。ここでもやはり、「できた」をたくさん生み出せるよう漸進的なカリキュラムとできたことを「承認」する取り組みが大切だと感じています。予防支援、それは小さな「できた」をたくさん承認し、存在そのものを承認する営みだと思います。

特別座談会

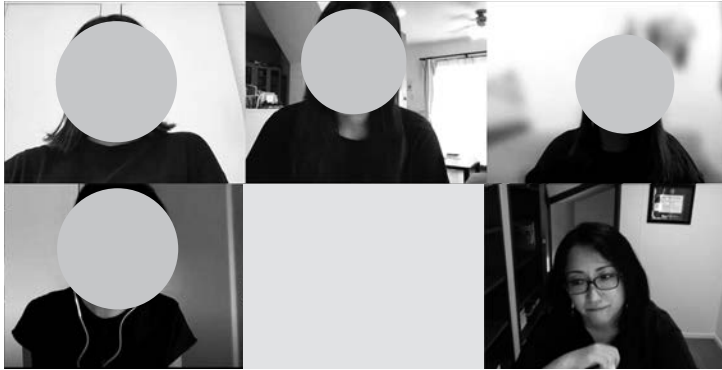
社会的養護を離れて

—私たちの自立、そして家族を形成するということ

「受援力」と「レジリエンス」。言葉としての浸透度はともかく、実際はどうなのでしょう。当事者たちはどのように助けを求め困難を乗り越えているのでしょうか。また、当事者たちの多くは、自らの出自への葛藤を個々に抱えています。それを背負った中で自立し、新しく家族を形成することに対してどのような思いの中にあるのでしょうか—このような疑問が編集会議にて呈されました。そこで本号では、4人の当事者の方々にご参加いただき、リモート会議での座談会を開催することとしました。

※個人の特定を避けるため、一部改編している。また画像も加工している。

〈参加者プロフィール〉



Fさん(女性)

0歳から乳児院、児童養護施設、6歳から11歳まで里親、その後、ファミリーホームを経て高校卒業を機に自立。

Oさん〈司会〉(女性)

0歳から乳児院、児童養護施設、10歳からファミリーホームを経て大学入学を機に自立。現在は結婚して2児の母。

Kさん(女性)

15歳から里親、児童養護施設を経て大学進学を機に自立。IFCAにてユース・アドボカシーの普及活動に従事。

Yさん(女性)

17歳から5年間里親ファミリーホーム。大学院にて心理学を学び、現在アフターケア相談所勤務。29歳で結婚。

永野 咲さん

〈オブザーバー〉
武蔵野大学人間科学部
講師

●社会的養護との出会い

Oさん それでは座談会を始めたいと思います。まず、どういう経緯で社会的養護で生活を送るようになったのか、施設や里親さん宅での生活はどういうものだったのか、自己紹介を兼ねてお話しください。

Fさん 私は生まれてすぐに乳児院へ、それから小学高学年まで児童養護施設へ、その後里親さん宅に行きました。でもうまく行かず、12歳の時に一時保護所を経てファミリーホームへ。高校を卒業して、

措置解除となり一人暮らしを始めました。現在も、実の親やきょうだいとの関わりは一切ありませんが、ファミリーホームの人たちや里親さんとは連絡をとってます。

里親さんには実子はいませんでした。当然子育ての経験はなく、突然小学生ができた訳で手探りで育ててくれたとは思いますが…なじめなかった。それまで大勢の子どもたちがいる施設で育ったので、里親さんに引き取られた時は環境の大きな変化に戸惑いました。お父さん(里父)は単身赴任で家にいることが少なく、お母さん(里母)と長い間関わり合いました。おじいさんもいましたが、昔気質で頭が固く、あれこれ指図されるのが嫌で避けていました。田舎ということもあって周囲の目がうるさく、奇異な目で見られることも。あの子、どこから来たんだろう、みたいなの。どの家もきょうだいが多く一人っ子が珍しい、そういうことも作用したのかも知れません。

都会から田舎に行った戸惑い、狭いコミュニティで友達も限られる、同じ里子の友達はいない。友達のいる施設で暮らしていればよかったと思っただけ、いつも塞ぎこんでいたように思います。そんな時にケースワーカーさんが「施設は人が多すぎるから」と、少人数で過ごせるファミリーホームを紹介してくれました。

里親さんで育つのか施設で育つのか、措置変更された時に自分で選べたらよかったのって今でも思います。でも、選べないじゃないですか。施設か里親か、なんて。里親に引き取られるにしても、家は裕福なのか、田舎か都会か、なんて…。

Kさん 私は両親の虐待が原因で15歳の時に保護されました。一時保護所が満室だったために数カ月里親さん宅に。その後、19歳まで児童養護施設で過ごしました。保護された当時、私は“家族”というものにすごく疲れていました。でも突然里親さん宅にポンと置かれ、実子のいる家庭でしたが、その

子との関わり方も分からないまま里親さんとはうまくいきませんでした。ですから、大勢の中の一人でフォーカスされることのない施設の方が私には過ごしやすかった。

Oさん 保護された時、ご自身の希望は聞かれなかった？

Kさん そもそも一時保護所がどういう所かも分からない。そういう混乱の中で、ただ「満室だから」、「あなたはここに行くから」と矢継ぎ早に聞かされただけで、事前の詳しい説明もなければ私の希望なりを聞かれることもなかった。その時は、制服と鞆だけ、何も持っていない状態で…突然、この人たちと生活してくださいね、と言われても。私のことを何も知らない人たち…親とは違うし、家族でもない。短い期間でしたけど、毎日がすごく不安でした。これからどうなるんだろうか、と。

最初の数日間を除いてもともと通っていた学校へは通いました。でも施設に移ってから、両親が高校の場所を知っていることが不安だったり、また体調を崩していたこともあって、結局新しい高校に入り直しました。ですから卒業は19歳、1年遅れです。

Oさん 国は里親委託推進に動いていますが、お二人のお話を聞いていると、ちゃんと子どもの気持ちや意思を聞いた上での里親委託でないと、子どもは我慢を強いられる。里親家族との良好な関係を築くためにも、きちんと丁寧に子どもの意見を聞くことが大事だと思いました。Yさん、お願いします。

Yさん 私は17歳から里親さんに行って、途中からファミリーホームへ。高校卒業と同時に措置が切れることになっていましたが、ホームのご厚意で22歳までお世話になることに。実家は生活保護世帯で、母は何度も結婚離婚をしてくょうだいはそれぞれ父親が違う。母は精神疾患も抱えていて、暴力や暴言もありました。食事もお金もままならない生活で…そういうことが今の自分にどう影響しているのか、考えることもあります。

どういう経緯で里親委託になったかというところ…私、家出したんです。1年間の放浪の末に、児童相談所（以下、児相）に保護されて。その時、聞かれたんです、どういうことを最も大事にしたいか、みたいなことを。それで、自転車で高校に通える範囲で、と答えました。それまで学費や教科書代とかはバイトしながら何とかやりくりしていましたが、定期代までは払えないから、と。後に定期代も児相が出してくれると知ったのですが…。そうしたら、「施設からその高校までは遠いから、里親さんの所しかないかも」と言われ、「全然それで構わないです」と。そういう経過で里親さんに決まりました。

Oさん その里親さん宅での生活はどんなものでしたか。

Yさん 食べ物はない、電気は止められる、布団はボロボロ、そんな状態で暮らしてきたので、里親さん所に行って、ご飯は出る、弁当は持たせてもらえるので、食べ物にありがとう、と手を合わせていました(笑)。

里親さんは20歳そこそこで結婚され、45年ずーっと一緒。実家ではお父さんがコロコロ変わるのを見てきたので、結婚って夫婦ってこんな感じなのか、と考えさせられました。どのように家計や家事を回しているのか、家から仕事に毎日行くとはどういうことなのかを間近に見て参考になりました。今思えば、結婚観や生活観みたいなものをご夫婦から学んだように思います。里親さんの職業が先生だったので、私は年齢も大きかったこともあって、「先生」とお呼びして、いつも敬語で話していました。

Oさん では、私の社会的養護体験もシェアさせていただきます。0歳から18歳まで社会的養護にいま

した。0歳からは乳児院、3歳で大舎制の児童養護施設、幼稚園年中さんからは一般家庭の練習をしよう地域に分園で小学4年まで過ごしました。子ども6~8人と。それから小学6年までは一般家庭と同じような設備の整ったユニットケアの施設で暮らしました。同時に、小学3年から12歳までは週末里親も利用させてもらいました。その後、ファミリーホームに行って、18歳での大学進学を機に退所しました。

出てから思うのは、施設ではあまり考えずに生きてきた…というか、施設の職員さんはよく入れ替わるので、誰が自分にとって安心できる人か分からない…だから自分から職員さんに心の内を話すことはなかった。当時の職員さんに今よく言われるのは「Oちゃん、よく暴れてたね」と。だから、何かたまっていたものをそういうかたちで吐き出してはいたんだろうな、と。施設での暮らしは毎日が同じことの繰り返し。でも、みんなでキャンプに行ったりしたことは良い思い出として残っています。

ファミリーホームに移ってからは、ご夫婦が自分のことをちゃんと見ている、何かを表現してもそれをちゃんと拾ってくれる、そういうことが実感できて、やっと安心して生活できるという思いを得たように思います。Yさんのお話と同じで、ご夫婦の姿を見させてもらい、こういう夫婦になりたい、こういうパートナーと一緒にこういう生活が送れるんだということを実感しました。施設か里親か、どちらがいいかは分かりませんが、ちゃんと自分のことを見ている人がいる、と感じられたのは大きかった。

●職員さん、里親さんとの関わりの中で

Oさん Kさんは、里親さん、施設の職員さんとの

関わりはどんなものでしたか。

Kさん 里親さんとはあまり関わりはありませんでした。施設に移って…もうショックでした。ユニット制でしたが、ここがあなたの部屋だよ、と案内されて入ったら、下は3歳から上は18歳ぐらまで8人ほどの男女がテレビを見ていた。この人たち、誰！全然知らないこの人たちと暮らすの！なぜ！？…という感じで。そこから逃げるように、荷物を置いて日用品を買いに行きました、若い女性職員さんと一緒に。話しかけられて、そうですねーと社交辞令的に適当に返しましたが、この人誰？どうしてこんなに気易く話しかけてくるんだろう、と。そんな初日の印象が今も強く残っています。

施設に入ればばらくはこんな感じで他人行儀に振る舞っていました。困ったことがあっても他人ですから相談できずにいました。それこそ男性職員しかいない時、生理で辛い時もそれを言ってよいかも分からない。鎮痛剤ください、なんて言えば、何で？と聞かれるに決まってるし。当時は両親のことで相当メンタル面で参っていた。辛い気持ちを一人自分の中に押し込めていた…。

それでもだんだん慣れてきて、半年から1年くらいかな、職員さんと関わり合い始めたのは。年齢が近い若い職員さんとはタメ口で普通に話すようになった。でも、家族でもない、友達でもない、といって他人でもない、そんな微妙な関わり合いの中で。私がいた施設では、好きな職員さんと外出できる“誕生日外出”というのがあって、どこでもいいよ、というのでディズニーランドへ。それは楽しい思い出。でもケンカをすると…離れたくても離れられない。1日そこで生活している訳で。だから話しかけられてもガンムシ(笑)。…でも、何て言えばよいか。仲がいいし大好きなんだけど、自分にとってはいつかはなくなる人と、どこか一線を引いて関わっていた部分もあります。すごくお世話になったし大好きだけど家族とは違う…そんな感じでした。

Oさん 施設で生活している時から、退所後はつな

がりを持ってないと感じていたってこと？

Kさん 詳細は控えますが、私にとってとてもショックな出来事があって、その時の職員さんの対応が納得いかず…あ、この人たち、自分を思っやってくれている部分もあるけど、仕事と思っやってる部分もあるんだ、仲良くて大好きだけど、私が窮地に陥った時、100%私の味方にはなっはくれないんだ、と。とても近いけれど、自分の心だけは常に遠くに置いておく、そんな距離感で接していました。

Oさん Yさんはどうでした。先ほど、里親さんを「先生」と呼んでいた、と。

Yさん 最初は、生活させてもらえるだけでありがたいと思っていました。でも、2、3年すると…絶対的な拠り所がほしいと思うようになった。生活が安定してきて、そんな自分の心によやく気づき始めた。里親さんは里親さんで自分のことを心配してくれるけど、「自分たちは親にはなれない」みたいなことを言われて。そりゃそうだろうな、自分のことを真剣に思ってくれる人はやはりいない。そこから、どうしたらこの空虚な感じを埋められるのか模索し始めたように思います。20歳頃から。

Oさん 里親さんも、その気持ちを知っていた？

Yさん 当時、生きている感覚がなかった。子どもの頃からなかったけど、生活が整ってくると余計にそう感じられるようになって。それを里親さんにおつづけた。夜の7時くらいから明け方まで話し合っ。その時、言われたんです。「親にはなれないけど、仕事でできる限りのことはやりたい」「自分のできることを一つ一つ積み上げて、生きている実感を感じてほしい」…そのようなことを。その時は、よく意味が分からずポカーンという感じでしたが、それから反芻して考えるようになりました。

Oさん Fさんはどうでした？

Fさん 私は物心つく前から里親さんにお世話になったから、その時は「お父さんお母さん」と呼んでたし、そう思っ関わろうと努力しました。もちろ

ん一般家庭の子とは違うという認識はありました。いきなりその家に来ているわけですから。そして、「いとこ」がいましたが、その子は本当の親と一緒に住んでいたし、携帯電話も持っていて、実の子でいいなと思ってました。一般家庭の子との差は感じつつも、それでも、普通のお父さんお母さんだと思うようにしてました。でも、里親さんと喧嘩する度に「本当の子じゃないからだ!」と反発しましたし、里親さんは「そう言われても」と困っていました。実子がいたらもっと劣等感があつたらうと思いません。子どもは私だけだったから、私がそんなことを言っても関わろうとはしてくれました。

ファミリーホームではいろんな子がいて、本当の親がいたり、家庭があるのに施設に住んでいるとか…いろんなバックグラウンドを抱えていて、みんな同じだな、と共感できました。だから、友達やきょうだいや家族のように感じ、里親さんよりも接しやすかった。ホームで育ててくれたのは感謝しているし、当時から卒業しても関わりたいと思っていました。

ホームに入った当初、里親さんから手紙が届いたんですけど、当初は“捨てられた”という思いがあって、読まずに破り捨てました。顔も見たくなかったし、送ってくれたものを「あなたの子どもじゃないから」とわざと雑な字で書いて送り返したことも。

でも、年を経るにつれて、その時々で里親さんの想いが理解できるようになり、今はショートメールでやり取りするぐらいのレベルにはなっています。

Oさん 私は0歳から施設にいたので、職員さんも施設での生活も当たり前でした。幼稚園に通っている時も、ほかの子もみんな施設から登園してる、サヨナラと別れたら友達も施設に帰ると思ってた。それぐらい施設が当たり前で、みんな一人ひとりにお父さんお母さんがいると知った時にはビックリした記憶があります。そして、そんな当たり前の生活を送っていた小学低学年の時、突然実親が現れて…もしかして普通の家庭の普通の生活が送れるのかな、と思ったこともありましたが、でも会えなくなる時期が再びやって来て…。ああ、やっぱり私には普通の生活はできないんだ、これからも社会的養護の中で生きていかないといけないんだ、と思ってからは区切りがついたように思います。

ファミリーホームの養育者の方は、何かあったら支えてくれる人たち、安心感を与えてくれる人たち…親のような存在だと。でも、ある時、「お父さん、お母さんと呼んでもいいよ」と言われて、…でもやはり「お父さん、お母さん」と呼ぶことには違和感があって以前からの呼び方で呼んでいました。親であるけど親でない、そういうところで揺らいでいたと思う。

●社会的養護を離れて

Oさん さて、それでは。自立後、社会に出てこんなことがあった、その時どうしたか、誰に頼ったかについて。また結婚について、パートナーと一緒に新しい家庭を作っていく上での課題や不安なことを—こういう話を当事者が語る機会は少ないので、ぜひ話していけたらと思います。まず、社会的養護から離れた時、どういう困り事に直面したか、いち

ばん最近社会人になったFさんから。

Fさん 私がまず困ったのは、アパートや携帯電話の契約で保証人を誰にするか、ということでした。一般的には施設長にお願いするけれど、よく変わるし。だから社会人になる時に誰に頼ればいいのか悩みました。20歳になっても、自分一人ではだめなんだなと悔しい思いをしました。誰に頼ろうかと悩む

けど選択肢はない。病気になって困った時も、友達に頼りづらかった。小・中学校の友達は私が施設にいたことを知っていたけれど、高校の友達には話していないし、話してもどこまで理解が得られるか分からない。ホームを出た後は施設職員さんとの距離ができたように感じていたし。里親さんとの関係もまだよくなかったので頼りたくなかったけれど、頼らざるを得なかった。手続きで保証人の必要がない社会だったらいいと思う。

Oさん 自立前からこんなアドバイスがあったらよかったというものはありましたか。

Fさん 新生活を送る上でのサポートやアドバイスがほしかったですね。施設では一人暮らしに備えてバイトをしていましたが、引っ越しには大きな費用がかかります。施設を出る前に、そういった、基本的な生活以外にもお金がかかることを知っておきたかった。

Oさん Yさんは、社会的養護を離れた時に将来自分がどうなりたいと思い描いていましたか。20歳の時に絶対的な安心を得たいと考えていた、とのことでしたが…。

Yさん 絶対的な安心…まあ、あってもなくてもいいかみたいな感覚に当時はなっていました。社会に出たら適当に生きよう、困ったことがあったらその時はその時と考えていた。ふっ切れていたというか、大切なものもないけれど怖いものもない、みたいな無敵状態になっていた、良くも悪くも。困ったのは…そんな私の野生味。それで生きてきて、そして里親さんには普通の生活を教えられたけれど、社会人ってここまで考えないといけないのか…と社会に出て戸惑った。例えば…結婚。彼とは22歳からつきあい始めましたが、こちらは野生味一本で生きていける、お金がなかりょうが予期せぬ事態が起きようがこちらは生きていける。でも、向こうはそうはいかない。お金はこう管理して、こういう時にはこうして、こういうことは一緒に考えないといけない、な

んて言われて、…無理だー！と。今まで通り自由でないとダメだー！と。それが結婚に踏み出せないネックだったんですけど。生活に根付いていないというか、地に足が着いていないというか、生活保護世帯で食べ物は自分で確保しなきゃいけない、そういうところから来ているとは思いますが。困ったことの第一は、この私自身の野生味とどう折り合いをつけていくか、でした。

Oさん ほかの困り事も、野生味で乗り切った？

Yさん 野生味…それは開き直りで、小学生の頃はやはり普通の生活に憧れていた。でも、自分はそういう劣悪な環境にいたので、心は疲弊しているのを見て見ぬ振りをしていた。自分を無理矢理納得させていたのかもしれませんが。ほかの困り事？…身内に不幸があって…父親です。急に現れたと思ったら亡くなっていた。それで借金とかがきて、この時はさすがに参った。それで里親さん所に「法的なことで相談したい」と出かけて行った。実は父の死は自殺で、親族とかいう人も現れて…混乱していた。パニックになった。父親はいないとアタマでは処理していたつもりでも、心が追いついていなかった。それで何とかしようと里親さんのもとへ。結局、借金問題は弁護士さんを紹介されて事なきを得ました。

Oさん Kさんは？

Kさん 社会的養護を離れて、私は大学に進学しました。夢と希望を持って。高校生の時に参加した外資系企業のプログラム…女性社員がロールモデルを務めていて、その方との出会いが大きかった。私もこの人のようにになりたい、外国に行ってこんなふう活躍したいと。それはやがて外交官にという夢につながり、胸ふくらませて大学へと通い始めました。

ところが、ある日、とんでもないことが起きました。担当の福祉司さんが私の進学先を両親に伝えてしまったんです。私に何の相談もなく。措置解除の連絡もくれなかった人でしたが、よりによって私の通う大学名を伝えるなんて。あり得ない！と思

い連絡したところ、それがルールだから、とよく分からない言い訳をされてしまいました。私はこの福祉司さんとは保護された時からうまくいかなかったもので、これって復讐!?!と。もういいです、あなたとは話ができない、サヨナラ!で終わったんですけど。

でも、そこからが大変でした。大学名が分かっているということは、最寄り駅も分かるし、両親に待ち伏せされているんじゃないかと。それまでは両親への脅威については考えないようにしていましたが、施設を出たらそうもいかないの、住民票に閲覧規制をかけたりと自分でできる対策は全てやりました。ただ、この閲覧規制の手続きがとても大変で、これまでの引越先全部の役所に行かなくてはいけない。その先々で事情を一から説明しないといけない。閲覧規制は兎相の判断でもかけられますが、措置解除後は1年ほどしか効力を持たない。そこから先は自分で動くしかなかった。また、法的には児童福祉法ではなくストーカー規制法に拠るため警察にも行かなくてははいけません。そこで警察にも行って、また一から事情を。そこで警察が判断し役所に電話して初めて規制がかけられる。それも1年ごと、毎年4月に更新しなければならず、本当に大変でした。また、20歳になった時に戸籍をそのままにしていたら後々面倒なことになるかもしれないと教えられ、戸籍を独立させる手続きもしました。

役所の窓口ってどこも同じじゃないですか。個室はないし、周りに人がいる中で「閲覧規制を」と話さなくてはいけない。警察では取り調べを受けている感じで、そういうことでもストレスがたまった。

そういった手続きに多くの時間を奪われ、一方で勉学には集中しなくてはならず、バイトを続ける必要もありました。何よりも、家を出たら大学にいるんじゃないか、待ち伏せされているんじゃないか、といつも不安で、強いストレスに見舞われました。ですから、夢と希望にあふれた新生活は、不安と恐怖を抱えて過ごす日々で始まりました。

唯一助かったのは、ある奨学金を頂く条件として施設とつながりを持たせたことと、毎月ケースワーカーさんと面談できたこと。それでいろいろ相談のしてもらいました。ただ、個人情報の危うさを体験したので何とかならないものか、未だに納得いかない部分も残っています。

Oさん その面倒な手続きをお一人で? 施設を頼るとかは?

Kさん この人に相談したらいいよ、と教えてもらったり、資料の取り寄せなどは手伝ってもらえましたが、手続きは基本一人でやりました。比較的時間の自由な学生の頃はよかったです。社会人になると平日の日中に役所に行くのはなかなか難しい。今の仕事は平日休みなので何とか解決していますが、この先、いったいつまで規制をかけなければならないのか、いったいつまで被害者でいなくてはいけないのか、10年近く前に離れた親に未だに苦しめられている。

Oさん Kさんには、そういう困難を一人で乗り越える力があつた。でもそうでない人もいる訳で、やはり何らかのサポートが必要ではと思ってしまう。

では、私も退所後の話を。18歳で自立してしばらくして、どこで電話番号を知ったのか、父親から数えきれないほどの電話・メールが来た。一緒に住もう、とか、どこの大学に行っているか知ってるぞ、いつか行くからな、とか強迫まがいの内容で、Kさんと同じで、家を出るのが怖くなった。ドラマの中の家族、ファミリーホームで出会ったご夫婦から得た家族のイメージがあつたので、父親ってこんなにも怖い存在なのかとショックを受けました。

その頃からつきあい始めた人がいて、この人と人生を歩みたいと思った時に、同じ女性である母親のことを知りたいと思いました。どんな生活をしていて、どんな顔をしていて、自分に似ているのかな? とか、“今どうしているのか”知りたくなった。母の住所はファミリーホームで把握していて、「この

住所をどう使うか、よく考えて」と職員さんから教えてもらった。悩んだ末に会いに行った。そこで初めて、私が社会的養護に入った事情を知った。そして、自分はこの人から産まれたんだ、それまで感じたことはなかったけれど、産まれてきてよかった、

という感覚に初めて包まれた。その出会いを機に、少しずつ自分の中でクリアになる部分があって、自分も次のステップに進んでいい、と思えるようになった。そこから、パートナーとの将来を少しずつ考えるようになっていった。

● 家族を形成するということ、親になるということ

Oさん けれども、結婚となると自分だけの問題じゃなくて、パートナー、パートナーの家族のこともある。社会的養護経験者の中には、社会的養護の中で生きてきたことへの理解を得られず、結婚を諦めるということも起きている。私自身も、籍を入れば家族になれるのか？籍を入れるってどういうこと？そもそも家族って何？と悩むことがあった。それこそ、籍を入れても別れて生きていけることを知っているから。そういう悩みを共有できる人、同じような経験をしている人が周囲におらず、一人で抱え込んでいた。

名前に関しても、…苗字は唯一家族とのつながりのあるものと思っていて、唯一親からもらったものなので…まだまだ日本の文化の中では、結婚して男性の名前になるのが一般的ですが、ここだけは譲れない、というものがあって、パートナーに理解していただいて私の名前になってもらった。家族って何？と思い悩みながら家族にこだわる…矛盾しているが、家族って何？は今もひきずっている。Yさんは、先ほど家族を作るのが怖い、みたいな話をされましたが…。

Yさん これから先どうなるか分からない、と私はいつも考えているようなところがある。でも、夫の方は、普通の家庭で普通に育ったから、普通の未来があると無意識に信じている。でも、こちらは自分の親のいろんな所を見てきて、いろんな親や里親さん、里子さんを見てきて、そんな自信、どこからく

るんだろうとってしまう。だから、籍を入れるとかはそんなにこだわらなくてよいと思っていた。

子どもを持つということについては…私はお母さんから産まなきゃよかったとずっと言われてきたから、その時お母さん、本当に苦しそうだったから、私がいなかったらお母さん、自由だったろうなと本当に思っていたから、私も子どもができたらどこにも消える場所がなくなるのでは、そんな恐怖があって、その重荷に耐えられるのか、と。それで、プロポーズされても3年間、ダダこねてノラリクラリとかわしていた。その間、大学院に行って心理学を勉強して、心理士の資格をとって施設で働き始めたが、その辺りで自分の中で腑に落ちた、というか、家族を持ったとしてもどうにかやっていける、というような、少し別のステージからものを見れるようになった。それで結婚したが、…今、想像以上のことが起きている。安定ってこれなのか、みたいな。何も無い方が安定する、と思っていたが、意外にも、ものごとを継続することがもたらす、自分への、相手への積み重なりが大事なんだ、ということを実感している、感動している。

Oさん そういう話を聞くと、家族を持ちたいと思っている子どもたちは勇気づけられますね。

Yさん でも話し合いはしますよ、いっぱい。二人の間にあるギャップをどう理解していくか、とか。

Oさん パートナーがYさんに合わせてくれている？

Yさん いえ、どちらかというところが合わせている(笑)。水準を下げることは向こうはできないと思うんですよ。こちらは多少の貧乏や社会の一般的な価値観に合わない生活が平気でも、向こうは無理だから。

Oさん なるほど。家族と切り離されても生きていける、という経験をしているからこそですね。

Yさん そう…感情面の結びつきというものを実感できないでいた。そういう情でつながる感覚が怖かった…それが新しい扉を開いたら、これかもしれない、という感動が今はある。

Oさん Kさんはどうですか。

Kさん パートナーとは一緒に過ごして3年ほど経ちますが、私の中に子どもを持たない、という明確なものがあって。自分の子どもを愛し育み、幸せにしてあげるといのが、私には難しい。健康面やメンタル面で抱える問題を考えると。だから子どもは持たないといのが私のベースにあって、彼は長男なのでそれが結婚へのネックになるなと考えていました。実家は田舎にあったので、長男が家を継いで結婚したら子どもは最低でも2人、といのが当たり前。親もそうだったし。近所の人からも家を継ぐとはどういうことか聞かされていた。彼の家族もそういう考えでは、と心配していた。でも、初めて彼の家族にお会いしてみたら、え、何で? そんなこと思うわけないでしょ、という家族だったんですよ。子どもを持つ持たないはその人の自由、と考えてくれているみたいで。この時、この人たちとの出会いは運命かもしれないと思えた。でも…。

私が社会的養護にいたことは話せていない。彼にも明確には伝えていない。両親に会うことはない、複雑な家庭環境で、いわゆる虐待のようなケースもあって連絡はとることはない、ぐらいまでは伝えていますが…明確に一生会わない、とまでは。子どもを持たないことは合意の上で付き合っているし彼の家族の理解もあるので、それは結婚へのネックでは

ないが、今私が当事者活動をしていることも、自分は正しいと思ってやってはいるけれど彼の家族はどう思うか。私の目標と彼の目標に大きなズレはなく、彼はタイミングを見て結婚しよう、と言ってくれてるんですけど、その前には全部話さなきゃいけない。そして結婚して、いざ籍を入れるとなると、彼とは法律上の関係ができることになる。私に何かあった時に、彼にも被害が及ぶのではないかと、万一両親が押しつけてきた時に彼や彼の家族にも迷惑がかかるんじゃないかと…。私もOさんやYさんと同じく何もなくても生きていけるが、守るものができた時にどうしたらいいんだろう、と。そこが結婚に踏み切れないでいる理由、籍を入れないと考える理由もそこにある。大切だから傷つけないし、私の負の遺産を背負わせたくない。

最近、私も自分の人生を真正面から考えるようになって自分でもビックリしている。私も気楽に生きていければいいや、ぐらいに思っていたが、家族ができたならそうもいかない。安定した幸せ、そういうものを彼と築いていこうと考え始めている。

…彼の家族は本当に仲がいいんですよ。彼はお母さんを亡くしているんですけど、お父さんがお母さんをどれほど愛し尽くしていたか。これが夫婦なんだ、家族なんだ、というのを教えてもらった。そこには愛しがなく、私には無償の愛みたいなもの分からないから、何かウラがあるのでは、と思ったぐらい。これが愛なんだ、家族なんだ、と感動する一方で、そこになじめない自分がある。でも、そのまた一方で、この人たちと一緒に過ごしたい、幸せになりたいと思う自分もいる。

先ほどのYさんの話を聞いて、家族を形成することについて、そういう考え方があるんだな、と思った。社会的養護を離れて何十年にもなる方の家族観や、子どもを持たないと決断された方の話をもっと聞いてみたい。

Oさん 素敵な話をありがとう。Kさんの、その揺

れ動く気持ち、よく分かります。私には子どもがいるけれど、お母さんにはなれないないつも思っている。「お母さん」と呼ばれたくないし…呼ばれたらすごく違和感を感じる。子どもに「お友達も先生もお母さんって言うてるよ」と言われても、「マミーはお母さんって呼ばれたら変な感じがする。マミーの方が嬉しいかな」と伝えている。この感覚は、同じように子育てしているお母さんたちには理解しにくいと思う。Fさんはどうですか？

Fさん 私は産まれてすぐに施設に入ったから、家族というものの実感が全くない。パスポートを作るために、戸籍を取り寄せた時、そこにはいろんな血のつながりが記載されていて、お父さんが亡くなっていることとか、お母さんが何回も引っ越していてその先々にきょうだいがいることとかを初めて知った。それだけでなく、父親の負の遺産として、いきなり借金が回ってきて困りました。そこでOさんに相談したら弁護士さんに対応していただいて相続放棄ということになったんですけど。家族とは関わりはないと思っていましたが、こんな形で表れるんだと思いました。

今、彼はいないんですが、以前付き合っていた時に、ストレートな愛情というものが分からないから、彼とはあえて距離を置いたり、関わらないようにしていました。一人の人から愛情を受けたことがないので、施設でも大勢の中の一人としてだったし、里親さんの愛情も異質だったと思えるし。自分の生い立ちを打ち明けられるにはすごく勇気がある。打ち明けても理解してもらえない。自分はこういうふうに育ったけど幸せだよと伝えたいけど、同情される部分もあるだろうし、本当はこの人と暮らしたいと思う半面、伝えられない、話せば不幸な人間みたいになるから打ち明けられない、そういった悔しさがありません。

結婚の話がありましたけど、自分がストレートな愛情を受けたことがないから、どういうふう

に愛情を受け止めるか分からない。愛情の受け止め方も分からない。彼氏とあって、友達より深い関係になるし、余計に自分の心の開示の仕方…どこまで話しか、またどういう話し方をすれば受け入れてもらえるのか、キャバも分からなくて伝え方も分からなくて、何回も喧嘩になりました。自分には普通に生きてきた人への劣等感みたいなものもあって、普通に生まれていいなと羨ましく思ったり、何かにつけ人と比べてしまう部分もある。これは一生抱えていくだろうと思う。だから、未だにひとかどの付き合い方は難しいと思ってしまう。それこそ血がつながってなくても家族になれるということまで知っているのに、そのずーっと前の段階で踏み出せないでいる。

Oさん 自分の出自について話すのは友達にも躊躇する。ましてやこれから一緒に長くいる人に打ち明けたら…。

Fさん 嫌われる。

Yさん 言えない。重い、と取られるのが落ち。

Oさん 可哀想だね、と思われた経験があると、もう一生言わないでおこう、となる。どうして分からないの？と互いに考えているんでしょうね。

Yさん 何か世界観が違うというか、周囲の人が普通の話をしていても、どうでもいい話、と思えてしまうことが多い。

Kさん 彼氏が何とかで一、なんて話しているのを見ると、小さ！と。口では大変ねーなんて同情するけど、心では、食べるものあるじゃん、大丈夫、生きていける、OK、OK！と。高校生の時なんか「いいじゃん、家あるでしょ、両親いるでしょ」と。

Yさん 分かる分かる。弁当開けて「お母さん、これ嫌いって言ったのに」なんて聞くと、弁当つくってもらえるだけいいじゃんいつも思っていた。

Kさん こんなことで悩むんだ、と。その子の中では普通でも、明日を生きられるかどうかの身としては理解できない。別の言い方をすれば、大人びていた、というか、大人にならざるを得ない環境にいた

という感じだった。

〇さん 家族の概念も違う。家族なら世話しないと
いけないとか、亡くなったら葬式には出なきゃいけ
ない、とか。戸籍上、家族なら家族なのか、顔も見

たことない人なのに。そういう事情を知らないのに、
えっ、家族なのに来ないんですか、みたいな批判の
目に晒される。20歳を越えて、家族を理解し始め
ても、このギャップは埋まらない。

● 後輩たち、支援者たちへのメッセージ

〇さん さて、それでは、これだけは言っておきた
いという話を。今現在、社会的養護のもとにいる後
輩たち、職員さんや里親さんたちへのメッセージを
お願いしたいと思います。

Fさん 里親さんについて。子どもに恵まれないか
ら子どもがほしくて里親になるって人はいっぱい
いると思う。でも、子どもが本当にそのことを、施設
から里親家庭に行くのを望んでいるのか、里親さん
も職員さんも、丁寧に何度も子どもに確認してほ
しい。子どもは環境の中で育つものだから。世の中
の常識として、子どもは一般の家庭で育つのがいい、
親ができて幸せ、と思われがちだけど、実際はそう
でないケースもいっぱいある。そういう“常識”を
画一的に当てはめないでほしい。子ども自身が選択
できるようにしてほしい。

Kさん 国は家庭養育の推進という形で動いて
いて、里親家庭を増やそう、里親家庭はいい、とい
ろいろな所で言われているが、でもその前提に、まず
施設で暮らしている子どもがいるという所から議論
されないといけないと思う。里親が良くて施設が良
くない、の議論に終始するのではなく。救い出され
た子どもが自分が安心して暮らせる環境を選べない
というのがそもそも問題だと私は思うし、“家族”
が必ずしも良い訳ではない。施設から里親へ、の流
れの中で、では全員が本当にそれを願っているのか、
“家族”に疲れている子もいる。家がない、親がい
ない、それが当たり前の子どもたちもいる。そこを
クリティカルに考えていかないと。この子にとって

本当に良い環境とはどういうものか、など検討を加
えながら、子どもを保護した時に子どもが選べるよ
うにしてほしい。もの心つく前の子どもだったら、
子どもが措置先を変えたいと思つたらなるべく要望
を叶えられるようにしてほしい。職員さんやケアす
る人たちは、この子はこうだから、と型にはめよう
とする。でも子どもはみんな違う。フィットしない
のは子どもがおかしいのではない。

Yさん 「レジリエンス」…困難なことがあっても
柔らかく跳ね返す力。この言葉を「余裕」と置きか
えると、余裕は与えられないと築けないのではない
かと思う。おそらく100%を与えられることはまれ
でしょうが、後輩の人たちには、たくさんの人との
出会いや出来事からもらう、小さな生きる感動を集
めて「余裕」として大切にしてもらいたい。

私たちは、大変な思いをして生きてきたから、あ
れもこれも平気、そういう側面もあるが、同時に不
安や恐怖に敏感になり、事を避けようとするところ
もある。幸せの閾値を低くして…道端に咲くお花が
きれい、ハッピーみたいな世界観で生きていても、
現実に対処していない、セルフネグレクトだと言わ
れたりもする。それはある意味真実で、長年のつら
い体験から、なんでもどうでもいいと思ってしまう
ところがある。でも、そこに向き合って、自分は自
分だと、あまり周囲に振り回されすぎないこと、そ
して少しずつ取り入れて自ら変化していく。それが
レジリエンスのように思える。

「受援力」について言えば、今私は、アフターケ

ア相談所で働いている。何ができると言われたら答えに困るけど、話を聞くことはできる。皆、絶対的な安心がないというところで悩んでいる。その思い、苦しさを吐き出したその先に、自分の中で解釈していく、落とし所へと導く光が見えるのかもしれない。だから一人で抱え込まず、近くの相談所に連絡してほしい。警察や病院などなかなか現実的に向き合えないところにも一緒に行きます。

Oさん 子どもたちは今困っている、しんどい状況にあるということ自分を自身で気づきにくい。自分がどういう状況にあるのか整理できずにいる。その状況しか知らないのでは他の状況と比較しようもない。そもそも情報が少なかったり、考える材料もないこともある。そんな中で自立を求められても、何から始めてよいか、どこにつながったらよいか分からない。退所後に会うさまざまな困難に対して、なんとか一人で乗り越えようとしても心が折れてしまう若者も少なくない。だからこそ退所前からの信頼・安心できる大人や支援機関とのつながりや、退

所後も子どもたちがつながれる場所を作ってほしい。アフターケア相談所でも、それまで暮らした施設でも里親さんでもいい。心配かけるんじゃないか、困っているのは自分だけじゃないからと遠慮する必要はない。そういうことも合わせてつながれる場所があることを子どもたちに伝えてほしい。そして、この座談会に参加して思ったのは、悩んでもいいんだ、ということ。悩んで困っていることに気づけたからこそ、悩み直せるというか、別の角度からものが見えるようになるし、相談にもつながる。そしてさまざまな経験談を子どもに伝えることで、つながれる可能性はより広がる。だから支援者の人たちには、そのような機会を、子どもたちが相談につながりやすくなるようネットワークを広げて子どもたちが前に進めるよう後押ししてほしい。

それでは座談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

□ 座談会を終えて

人は、人のなかで回復する

永野 咲(武蔵野大学人間科学部 講師)

「人が人によって回復する力を信じて」(夏莉 2017; 21) — 4人の「女性」たちの語りを聞きながら、夏莉郁子先生のこの言葉を思い出していました。

それぞれが語る人生はパワフルです。ただし、その力の裏側には、多くの「しんどい」出来事、「大変な思い」に自分自身で向き合わざるを得なかったという事実があったことを思い知らされます。同時に、その過程には、人との出会いがあり、人の中で回復していく力を培っていることも強く伝わってきました。「人は、人のなかで回復する」、そのことを改めて考えさせられます。

1. 選べたら・説明されたら・聞かれたら

社会的養護での経験を共有するなかで、繰り返し語られたのは「(措置変更先を)自分で選べたらよかったのに」、「説明もなければ私の希望なりを聞かれることもなかった」、「子どもの気持ちや意思を聞いた上で」、「子どもが選べるようにしてほしい」ということでした。子ども・若者に、自分の人生を生きていく力を求めるのであれば、彼らの人生のコントロール権を剥奪してきたことを省みると同時に、これからの子どもたちには、選べ・説明され・聞かれる環境を整えなければならないと切に思います。

2. 親でもない、友達でもない、他人でもない関係性の中で

社会的養護のもとでの関係性についての語りも印象的でした。「家族でもない、友達でもない、といって他人でもない」、「100%私の味方にはなってくれない」、「自分のことを真剣に思ってくれる人はやはりいない」、「親であるけど親でない、そういうところで揺らいでいたと思う」という言葉に、社会的養護での関係性が表現されています。

こうした「微妙な」関係性の中でも、「親にはなれないけど、仕事でできる限りのことはやりたい」と言われた言葉を大切に反芻したこと、「ちゃんと自分のことを見てくれている人がいる、と感じられたのは大きかった」ことも共有されています。

3. 新しい家族・パートナーシップを築く

これまであまり語られることのなかった新しい家族やパートナーシップを築くこともテーマとなり、多くのことに気付かされます。

たとえば、原家族での経験から「籍を入れても別れて生きていけることを知っている」からこそ、「籍を入れることで家族になれるのか?」、「そもそも家族って何?」という疑問や、「自分がストレートな愛情を受けたことがないから、どういうふうに愛情を注げばよいか分からない」という悩みが語られています。

また、パートナーとの関係性では、「大切だから傷つけないし、私の負の遺産を背負わせたくない」、「これが愛なんだ、家族なんだ、と感動する一方で、そこになじめない自分がある。でも、そのまた一方で、この人たちと一緒に過ごしたい、幸せになりたいと思う自分もいる」、「家族って何?」と思い悩みながら家族にこだわる」という揺れ動く気持ちが表現されています。

そして、新しい家族への「感動」が語られたことは、座談会参加者だけでなく、多くの社会的養護経

験者を励ますメッセージだったと思います。

4. 出会いの中で生きる力を集めて

「しんどい状況にあるということをも自分自身で気づきにくい」、「心は疲弊しているのに見て見ぬ振りしていた」、「誰に頼ろうかと悩むけど選択肢はない」、「いったいつまで被害者でいなくてはいけないのか」、「普通に生きてきた人への劣等感みたいなものもあって(中略)これは一生抱えていくだろうと思う」、「大人びていた、というか、大人にならざるを得ない環境にいた」という切実な苦しみも語られています。

こうした苦しみを生き抜いてきたなかには、やはり人との出会いもあったということが私たちの希望であると思います。「(レジリエンスを「余裕」と置きかえると)たくさんの人との出会いや出来事からもらう、小さな生きる感動を集めて『余裕』として大切にしてもらいたい」という言葉以上に雄弁なメッセージはないでしょう。

大切なことが詰まったこの座談会をまとめることはとても難しく、最後に、宮地尚子先生の次のフレーズを改めてここに留めて、後記とします。

「エンパワメント」とは、その人が本来持っている力を思い出し、よみがえらせ、発揮することであって、だれかが外から力を与えることではない。けれども忘れていた力を思い出し、自分をもう一度信じてみるためには、周囲の人びととのつながりが欠かせない。

(宮地 2010; 45)

引用文献

- 夏苺郁子(2017)『人は、人を浴びて人になる—心の病にかかった精神科医の人生をつないでくれた12の出会い』ライフサイエンス出版。
- 宮地尚子(2010)『傷を愛せるか』大月書店。

Ⅲ 国内外の動向

フィンランドのネウボラに学ぶ 日本の保健師活動

— 切れ目のない妊娠・出産・育児支援をめざして



よこやまよしえ
横山美江
大阪市立大学大学院看護学研究科 教授

はじめに

国が策定した国民運動計画「健やか親子21(第2次計画)」では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」をめざして、「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」が基盤課題の一つとして掲げられている。この切れ目のない支援については、フィンランドのネウボラがそのモデルとなったといわれている。フィンランドでは、妊娠期から子育て期に至るまで担当保健師による切れ目のない手厚い支援がなされている。一方、わが国では、母子保健法の改正により、平成29年4月から子育て世代包括支援センターを市町村に設置することが努力義務とされた。同センターは、妊娠・出産・子育てに関するマネジメントを行うことが期待されている。しかし、その具体的な運用については、各市町村の創意工夫が求められており、戸惑いの声も聴かれている。

筆者は、フィンランドのヘルシンキ大学との共同研究を10年以上実施している関係で、フィンランドの母子保健について学ぶ機会を得、ネウボラに関する研究も推進してきた^{1) 2)}。本稿では、フィンランドのネウボラにおける母子保健システムを解説し、日本の子育て世代包括支援センターに取り入れるべき方策やこれからの保健師活動について考察を加えたい。

1. フィンランドのネウボラとは

日本では、妊娠が分かれば、向かう先は病院であるが、フィンランドでは、妊娠が分かれば、向かう先は病院ではなく「ネウボラ」に行く(写真)。「ネウボラ neuvola」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味している(ネウヴォ neuvoがアドバイス・情報の意味)。ネウボラは、妊娠期から就学前にかけての子どもと家族を支援するための地域拠点であり、各自治体が設置主体となっている。

フィンランドにおける母子保健政策は、子どもと家族全体の健康と福祉の促進、疾病予防、ならびに健康格差を低減することを目的としている。そのため、子どもの健やかな成長や発達を確認し、支援すること、および両親の子どもを養育する力が発揮できるように支援することを目標としている¹⁾。

妊産婦ネウボラや子どもネウボラでは、専属の保健師が配置されており、母子やその家族への支援を行っている。医師は、ネウボラを巡回して、医療面での診察を実施し、精密検査が必要であれば地域の公立病院へと繋いでいる。これらの母子保健サービスは無料で提供されている。

2. 妊産婦ネウボラと子どもネウボラ

1) 妊産婦ネウボラ

妊産婦ネウボラは、妊婦と胎児の健康を守ること、および家族全体の精神的・身体的健康維持と健康習

慣を促進することを目的としている。したがって、妊産婦ネウボラでは、単に妊産婦を対象としているのではなく、夫やパートナーも対象として支援を行っている。フィンランドでは、妊娠が判明すれば向かう先は病院ではなくネウボラであり、妊娠期からの切れ目のない支援が開始される。

具体的な妊産婦ネウボラでの支援方法としては、個別に健康診査が実施され、担当保健師制がとられている¹⁾。妊産婦ネウボラで従事する保健師は、内診や超音波検査などの一般診療や各種検査も担っている¹⁾。ネウボラでは、健康相談やライフスタイルなどの生活指導も行われる。初めて妊娠をした夫婦に対しては、両親教室も実施されている。また、出産の前後で1回担当保健師による家庭訪問も行われる¹⁾。

2) 子どもネウボラ

子どもネウボラは、6歳以下の子どもの健康への支援、ならびに家族の支援を目的としている。そのため、子どもの身体的、精神的、社会的発達の観察と支援を行い、かつ子どものしつけや生活スタイルの調整について家族に助言や支援が行われる。

子どもネウボラでの具体的な支援方法は、ネウボラの診療室で個別に乳幼児健康診査(以下、乳幼児健診)が実施され、6歳になるまで同じ保健師が担当する(担当保健師制)¹⁾。日本における乳幼児健診は集団健診が基本であり、この点でフィンランドの乳幼児健診は大きく支援方法が異なっている。フィンランドの乳幼児健診では、それぞれの家族に対して個別に育児や生活スタイル、夫婦関係についての助言がなされ、さらには親と子の初期相互作用のための精神的健康への支援のための家族スクリーニングも実施される。また、出産後で最低1回担当保健



子どもネウボラの様子

師による家庭訪問が行われる¹⁾。両親サークルも子どもネウボラで実施され、ピアサポートも行われている。

家族スクリーニングで問題ありと判定された場合には、特別なニーズをもつ家族(ハイリスクの家族)として、追加支援がなされていく¹⁾。子どもネウボラにおける健康診査に対する国の提言として(2009年、2011年)、保健師による健康診査を6歳までに全15回、医師による健康診査を5回受けることとしている。

なお、近年では、国として、妊産婦ネウボラと子どもネウボラを統合した統合型ネウボラの設置を推奨しており、統合型ネウボラが増加している。

3. ポピュレーションアプローチによる児童虐待予防

前述のように、フィンランドのネウボラの保健師は、父親を含む全ての家族を妊娠中から知っており、かつ継続的に支援しているため、利用者との信頼関係を構築しやすい。このような継続した支援を実施している担当保健師は、家族の些細な変化、例えば顔色のちょっとした変化、表情の変化でさえも把握できる。

利用者も、自分たちの事情を知っている保健師に

は、分かってもらえるという安心感があり、担当保健師に家族の繊細な事柄でさえも相談することができる。そのため、フィンランドでは児童虐待や家庭内暴力などの問題を抱える家庭も、助けを求めてネウボラの担当保健師のところに来る。たとえ、リスクを抱える家族であっても、保健師は早期から対応することが可能であり、深刻な児童虐待には至らない³⁾。

4. フィンランドと日本の母子保健制度の比較

前述したように、フィンランドの母子保健システムは、非常にシンプルである。妊娠が判明すれば、向かう先は病院ではなくネウボラに行き、妊婦とその家族はネウボラを定期的に受診する。そして、担当保健師が家族全員の相談に応じる。また、出産後も同様に、ネウボラの担当保健師が家族全員の支援をする。そのため、フィンランド人にとって、保健師の知名度は非常に高く、まさにネウボラはワンストップ拠点となっている。

一方、これまで日本の母子保健を担ってきた保健師は、地区担当制、業務分担制、あるいは地区担当と業務担当が相互に連携しながら活動する重層型の活動体制のなかで、地域に密着しながら活動してきた。フィンランドでは、母子(親子)保健に特化した地区担当制をとっているため、この日本の地区担当制はネウボラの保健師活動と類似した点であると言える。また、業務分担制のなかに地区担当などのシステムがあれば、ネウボラの活動に近い。しかし、これまで日本では多くの場合、母子保健サービスが単発の保健事業の提供に終わっており、担当保健師に気軽に相談できる顔の見える関係づくりが多くの場合できていなかった。このため、さまざまな母子保健サービスが用意されているにもかかわらず、個々人の状況に即したサービスに繋がらない、妊娠出産に関する悩みについて相談先が分かりにくい・相談体制がないという課題があることが指摘されて

きた。このため、日本においても担当保健師の活動が国民に認知されるようなシステムづくりをする必要がある。そのため、その方策についていくつか提示したい。

1) 担当保健師制の強化

フィンランドの妊婦とその家族は、担当保健師と妊娠中から繋がっており、気軽に相談できる顔の見える関係が妊娠前からできている。フィンランドの母親たちは、ネウボラという場所に繋がっているのではなく、ネウボラに勤務している担当保健師と繋がっているのである。日本においてもフィンランドのように妊娠中から担当保健師と顔の見える関係づくりをすることが急務である。

2) 顔の見える関係づくりと母子健康手帳の有効活用

日本においてもフィンランドのように妊娠中から担当保健師と顔の見える関係づくりをすることが重要であり、気軽に相談できる顔の見える関係は、単なる母子健康手帳交付(妊婦面接)時の情報提供だけでは成立し得ない。すべての妊婦に妊婦面接時に、担当保健師がいること、子どもやその家族の健康相談や育児相談を保健師が担うことを説明することが大切である。まずは、妊婦面接時に担当保健師と顔見知りの関係を作り、かつ妊婦に相談できる人という認識をしてもらう体制づくりと工夫が大切である。

この体制づくりをするために、母子健康手帳を上手に活用することは大変有効である。例えば、母子健康手帳に担当保健師の名前を明記し、妊婦面接後に相談できる担当保健師がいることを明確に伝えることである。母子健康手帳を活用したアプローチは、全妊婦への支援、すなわち、ポピュレーションアプローチの入り口となり得るのである。是非、各自自治体で取り入れていただきたい第一歩である。ただ、行政保健師は、多くの場合一定期間で配置転換のため異動することも多い。このため、妊婦が在住する

地区名も担当保健師名と合わせて記載しておくとうまいであろう。そうすることで、担当保健師が異動後も、〇〇地区に新たに着任した保健師です、と住民に説明しやすくなる。また、業務の関係で、妊婦面接時に面接する保健師と担当保健師が必ずしも一致しない場合もある。その場合は、妊婦面接時に面接した保健師名も母子健康手帳に記載するようにすればより妊婦には理解されやすい。

この母子健康手帳に担当保健師名を記載する効果は、単に妊婦の理解に留まらない。母子健康手帳は、出産する医療機関でも使用するものである。担当保健師を母子健康手帳に明記することは、出産のために入院した医療機関で勤務する助産師との連携をさらに強化することに繋がる。入院中何か問題が生じた場合、あるいは妊娠中からハイリスクであることが明確な場合には、退院後ほとんどのケースで問題を抱えることになる。母子健康手帳に担当保健師の名前の記載があれば、すぐに担当助産師から連絡できるのである。担当保健師も入院中の様子が分かれば、どのような支援が必要となるかを、支援開始前から把握することができる。母子健康手帳に担当保健師名を明記することは、妊婦を担当保健師に繋ぐことのみならず、助産師などの専門職に繋ぐ重要なツールとなり得るのである。

おわりに

フィンランドは、社会福祉国家として、優れた母子保健制度を有している。全ての国民が、ネウボラで活動する保健師の役割を理解している。ネウボラのシステムは、非常にシンプルで、国民にも分かりやすい。このシンプルで、分かりやすいことは、日本においても母子保健システムを構築する際に、お手本とすべきところである。子育て世代包括支援センターが法定化され、その機能の充実が指摘される中、母子健康手帳の有効活用は、安価でしかも効率的に妊娠期から子育て期に至るまで、母子と担当保

健師、助産師など関係職種を繋ぐことのできるツールとなる。日本の母子保健制度は、これまで各自治体の裁量に任されている部分が多かった。母子健康手帳の交付の方法さえ全国で統一されていなかった。しかし、フィンランドのネウボラから学ぶべき点は担当保健師制についていかに国民に認知してもらうかが重要であり、そのツールとして妊婦面接と母子健康手帳の有効活用は今後の日本の母子保健の発展のための第一歩となり得るのである。今回紹介した内容が、各自治体で子育て世帯包括支援センターのシステム、母子保健システムを検討されるための参考となれば幸いである。

本報告は、文部科学省科学研究費補助金挑戦的研究(J172640075)の助成によって行った。

引用文献

- 1) 横山美江, Tuovi Hakulinen. フィンランドのネウボラに学ぶ: 母子保健のメソッド. 医歯薬出版. 2018.
- 2) Yokoyama Y, Hakulinen T, et al. Maternal subjective well-being and preventive health care system in Japan and Finland. *European Journal of Public Health* 2018;28:652-657.
- 3) 横山美江. フィンランドのネウボラに学ぶ: 児童虐待予防のメソッド. 医学書院. 2021年11月末~12月初旬発刊予定.

キーワード：フィンランドのネウボラ

日本では、妊娠が分かれば、向かう先は病院であるが、フィンランドでは、妊娠が分かれば、向かう先は病院ではなく「ネウボラ」に行く。フィンランドのネウボラは、妊娠期から就学前にかけての子どもと家族を支援するための地域拠点であり、各自治体が設置主体となっている。ネウボラには、妊産婦ネウボラや子どもネウボラがあり、専属の保健師が配置されており、母子やその家族への支援を行っている。医師は、ネウボラを巡回して、医療面での診察を実施している。これらの母子保健サービスは無料で提供されている。

編集後記

「子育ての躓きは、親の問題」からの視点の転換を

本誌90号の発刊にあたり、ご執筆いただきました先生方に心から感謝申し上げます。

社会的養護経験者(ケア・リーパー)が、自立の生活に踏み出し、近い未来に家族を形成していく—そこには就学や就労の機会、安定した住み家の確保など、経済的基盤や生活環境を整備・獲得する上での困難が立ちはだかり、自立が妨げられるという脆弱性を孕んでいます。

一方、18歳という年齢は、エリクソンの発達課題で言えば、青年期と初期成人期の移行期であり、自分を理解し評価してくれる人を見出し、自己有用感(自分は大切な存在)を獲得することで他者と親密な関係を結ぶ大切な時期です。クリアできなければアイデンティティーの混乱が生じると言われます。

私は母子保健を担う立場として、DV被害に遭い、あるいは自暴自棄になる中で特定妊婦や養育困難家族となった彼女たちに出会い、彼女たちの生活歴に潜む深く重い傷を知ることがあります。そして、彼女たちの自己有用感の低さ、社会への有用感のなさを知ると、レジリエンスを“手に入れる”機会に恵

まれなかった背景に思いを馳せます。支援者側のセクショナリズムが一人のライフサイクルを分断し、権利保障を基盤とした自立支援の流れをとん挫させてしまっている事情もあるのではないかと内省します。

「子育ての躓きは、親の問題」ではなく、「養育能力を持ち得なかった親と子どもを孤立に追い込み、正しい育児を押し付けたり、苦境を克服しなさいと押し出す社会の問題」という視点に立たなければなりません。そして、彼・彼女らがレジリエンスを取り戻し、受援力(支援/援助を求めることは縁を結ぶ)を獲得することを起点として、切れ目のない支援へと繋ぐことが必要です。

本誌90号も、編集委員の皆様にご助けいただき、多彩で充実した内容となりました。この場を借りて深く感謝申し上げます。



担当編集委員 中板育美

次号のお知らせ 第91号特集「18歳成人の社会に向けて—大人への入り口をどう支えるか」(仮) 2022年4月1日発行

〔編集委員長〕

都留和光 社会福祉法人 二葉保育園
二葉乳児院 施設長

〔編集委員〕

上野千穂 京都市第二児童福祉センター 診療所 診療課長
精神科医

小野善郎 和歌山県精神保健福祉センター 所長
医学博士

中板育美 武蔵野大学 看護学部 教授

林浩康 日本女子大学 人間社会学部 教授

南山今日子 子どもの虹情報研修センター 研修部 係長
臨床心理士

白岩哲明 (公財)資生堂社会福祉事業財団
常務理事 事務局 局長

(敬称略・五十音順) 編集事務局：藤村眞優美 編集制作：吉住祥一

MOTHER
AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

VOL.90 2021-10 世界の児童と母性

年2回発行

2021年10月1日発行

編集・発行者

公益財団
法人 資生堂社会福祉事業財団

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目5番5号

電話 03-3574-7408

ファクシミリ 03-3289-0314

ホームページ

<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/>

メールアドレス

shiseido-zaidan@shiseido.com

印刷所 成旺印刷株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-5

再生紙使用

MOTHER
AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

公益財団法人 資生堂社会福祉事業財団

(公財)資生堂社会福祉事業財団
ホームページ
<https://www.shiseido-zaidan.or.jp/>
メールアドレス
shiseido-zaidan@shiseido.com